

令和 8-9 年度

すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事

福島地方水道用水供給企業団

令和8-9年度 契約第 号

設 計 書

作成 令和8年3月23日

工 事 名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事			事 務 局 長	
工 事 箇 所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか			次 長	
設 計 金 額		工 事 期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 日間	技 術 管 理 者	電 気 主 任 技 術 者
起工・変更理由				工 事 仕 様 概 要	
<p>本工事は、令和8年度事業計画に基づき、コントロールセンタほかの部品交換を行い、延命化を図る工事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すりかみ浄水場 コントロールセンタ 1式 ・月館第一増圧ポンプ所 コントローラ 1式 ・月館第二増圧ポンプ所 コントローラ 1式 ・川俣増圧ポンプ所 コントローラ 1式 ・東和増圧ポンプ所 コントローラ 1式 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道用設計標準歩掛表 第2巻 ポンプ・処理場 ○ 建築関係工事共通仕様書(福島県土木部) ○ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) ○ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) ○ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) <p>公共建築工事共通費積算基準 公共建築工事標準単価積算基準 公共建築工事積算基準等資料</p>	
				課 長	課長補佐
				係 長	照 査
				検 算	設 計

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
本工事費									
	電気設備工	機器費							
		1, 2系沈澱池設備コントロールセンタ	CC-11	式	1				企業団単価
		3, 4系沈澱池設備コントロールセンタ	CC-12	式	1				企業団単価
		1系ろ過池設備コントロールセンタ	CC-21A	式	1				企業団単価
		2系ろ過池設備コントロールセンタ	CC-21B	式	1				企業団単価
		3系ろ過池設備コントロールセンタ	CC-22A	式	1				企業団単価
		4系ろ過池設備コントロールセンタ	CC-22B	式	1				企業団単価
		薬注設備(1)コントロールセンタ	CC-31	式	1				企業団単価
		薬注設備(2)コントロールセンタ	CC-32	式	1				企業団単価
		浄水池設備(1)コントロールセンタ	CC-41	式	1				企業団単価
		浄水池設備(2)コントロールセンタ	CC-42	式	1				企業団単価
		排水処理設備(1)コントロールセンタ	CC-51	式	1				企業団単価
		排水処理設備(2)コントロールセンタ	CC-52	式	1				企業団単価
		排水処理設備(3)コントロールセンタ	CC-53	式	1				企業団単価
		汚泥脱水設備(1)コントロールセンタ	CC-61	式	1				企業団単価
		汚泥脱水設備(2)コントロールセンタ	CC-62	式	1				企業団単価

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
		No. 1, 2汚泥圧入ポンプMSF盤	MSF盤	式	1				企業団単価
		No. 3汚泥圧入ポンプMSF盤	MSF盤	式	1				企業団単価
		月館第一増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		式	1				企業団単価
		月館第二増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		式	1				企業団単価
		東和増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		式	1				企業団単価
		東和増圧ポンプ所計装盤コントローラ		式	1				企業団単価
		川俣増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		式	1				企業団単価
		川俣増圧ポンプ所計装盤コントローラ		式	1				企業団単価
			計						★機器費
		直接工事費							
			輸送費	式	1				第1号明細書
			一般労務費	式	1				第2号明細書
			技術労務費	式	1				第3号明細書
			複合工費	式	1				第4号明細書
			機械経費	式	1				第5号明細書
			仮設費	式	1				第6号明細書
			計						★直接工事費

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	変更前		変更後		摘要
					数量	金額	数量	金額	
		間接工事費							
			共通仮設費	式	1				第7号明細書
			現場管理費	式	1				第8号明細書
			据付(技術者)間接費	式	1				第9号明細書
			据付(機器)間接費	式	1				第10号明細書
			計						★間接工事費
		据付工事原価							直接工事費+間接工事費
		設計技術費							
			設計技術費	式	1				第11号明細書
			計						★設計技術費
		工事原価							据付工事原価+設計技術費
		一般管理費等							
			一般管理費等	式	1				第12号明細書
			計						★一般管理費等
工事価格				式	1				機器費+工事原価+一般管理費等
工事価格	(改め)			式	1				

第 2 号 一般労務費				明 細 書				1式 当り	
工 種	種 別	細 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
電気設備工	直接工事費	電工（据付）	コントロールセンタ	人	32.80				
電気設備工	直接工事費	電工（据付）	コントロールセンタ	人	25.90				
電気設備工	直接工事費	電工（据付）	MSF盤	人	7.60				
電気設備工	直接工事費	電工（据付）	コントローラ	人	19.80				
		計							

第 3 号 技術労務費				明 細 書				1式 当り
工 種	種 別	細 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電気設備工	直接工事費	技術者（据付）	コントロールセンタ	人	20.80			
電気設備工	直接工事費	技術者（据付）	コントロールセンタ	人	9.80			
電気設備工	直接工事費	技術者（据付）	MSF盤	人	2.60			
電気設備工	直接工事費	技術者（据付）	コントローラ	人	13.80			
電気設備工	直接工事費	技術者（組合せ試験）	コントロールセンタ	人	223.56			
電気設備工	直接工事費	技術者（組合せ試験）	コントローラ	式	1			企業団単価
		計						

第 4 号 複合工費				明 細 書				1式 当り	
工 種	種 別	細 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
電気設備工	直接工事費	配線工事	EM-CE 38sq-3c 隠ぺい配線	m	50			刊行物等	
			EM-CE 3.5sq-2c 隠ぺい配線	m	15			刊行物等	
			EM-IE 8sq 隠ぺい配線	m	3			刊行物等	
		計							

下水道用設計標準歩掛表[ホソ場・処理場]

第 12 号 一般管理費等			明 細 書				1式 当り	
工 種	種 別	細 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電気設備工	一般管理費等	一般管理費等	一般管理費等 (率)	%	21.27			
			金銭的保証	%	0.04			
		計						

下水道用設計標準歩掛表[ホソバ場・処理場]

企業団建築関係工事特記仕様書【R7年10月版】

I 工事概要

- 1 工事名称 すりかみ浄水場コントロールセンターほか取替工事
2 工事場所 福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか
3 建物概要

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考. Rows include 1 すりかみ浄水場, 2 月輪第一階段ボンプ所, 3 月輪第二階段ボンプ所, 4 川俣増圧ボンプ, 5 東町増圧ボンプ, 6

4 電気設備工事概要

Table for electrical equipment specifications including power supply, lighting, and communication details.

5 機械設備工事概要

Table for mechanical equipment specifications including pumps, fans, and other machinery.

II 工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載の事項は、次に示す。
(1) 福島県建築関係工事共済仕様書(福島県土木部)
(2) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(3) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(4) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(5) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(6) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(7) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(8) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(9) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(10) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(11) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(12) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(13) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(14) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(15) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(16) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(17) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(18) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(19) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(20) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(21) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(22) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(23) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(24) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(25) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(26) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(27) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(28) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(29) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(30) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(31) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(32) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(33) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(34) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(35) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(36) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(37) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(38) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(39) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(40) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(41) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(42) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(43) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(44) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(45) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(46) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(47) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(48) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(49) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(50) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(51) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(52) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(53) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(54) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(55) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(56) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(57) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(58) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(59) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(60) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(61) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(62) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(63) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(64) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(65) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(66) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(67) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(68) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(69) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(70) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(71) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(72) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(73) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(74) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(75) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(76) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(77) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(78) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(79) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(80) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(81) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(82) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(83) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(84) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(85) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(86) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(87) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(88) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(89) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(90) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(91) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(92) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(93) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(94) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(95) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(96) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(97) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(98) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(99) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)
(100) 国土交通省大臣官庁告示第100号(国土交通省大臣官庁告示第100号)

Main specification table with columns for Item (項目), Description (特記事項), and Remarks (備考). Rows include 1 適用基準, 2 施工条件, 3 工事実施データの作成, 4 電気保安設備, 5 技師, 6 6月1日アップ, 7 養生材の貼付, 8 監督員事務所, 9 工事用表紙, 10 施工図面, 11 色彩計画, 12 使用材料, 13 特別な材料の工法, 14 風荷重等, 15 設備報告, 16 電子納品, 17 先成時の提出書類, 18 先成時(施工図及び施工計画書を含む), 19 設計CADデータ入力

Technical specification details for various construction items, including standards, materials, and methods.

Table for construction items (O 20 工事概要) with columns for Item (項目), Description (特記事項), and Remarks (備考).

Table for construction items (O 20 工事概要) with columns for Item (項目), Description (特記事項), and Remarks (備考). Includes detailed notes on safety, quality, and compliance.

Footer information including company name (福島地方水道用水供給企業団), contact details (電話 024-541-4100), and project name (すりかみ浄水場コントロールセンターほか取替工事).

**すりかみ浄水場コントロールセンタ取替工事
特記仕様書【別冊】**

令和8年3月

福島地方水道用水供給企業団

目 次

第1節	機器共通仕様	1~2
第2節	機器一般仕様	3~5
第3節	工事共通仕様	6~8
第4節	施 工 内 容	9~18

第1節 機器共通仕様

1. 受電および配電方式

受電方式、受電電圧、周波数および配電方式は、図面または機器仕様書に示すとおりとする。

2. 付属品

- (1) 各機器の付属品は、機器仕様に記載されているもののほか、運転および保守に必要と認められるものをすべて付属すること。
- (2) 付属品は、長期保存に適するよう厳重に包装し、付属品リストには内容品の種類および数量を明記すること。
- (3) 機器仕様に記載のないものであって、1年以内に消耗すると考えられるものは、原則として1年分を付属すること。

3. 荷造り及び輸送

荷造りおよび防湿処理を完全に行い、輸送上必要な注意事項を明記するとともに、適切な転倒防止策を講じるなど、輸送中に損傷が生じないように十分に注意すること。

4. 塗 装

- (1) 盤の塗装はメラミン樹脂による半つや仕上げとすること。ただし、直流電源装置および無停電電源装置の塗装は、盤内外面ともポリウレタン樹脂またはエポキシ樹脂による半つや仕上げとすること。
- (2) ハンドル把手の塗装は、ポリウレタンクリアラッカーによる透明仕上げとすること。
- (3) 前記(1)および(2)の仕様によることが困難な場合は、同等以上の性能を有し、耐食性に優れた塗装を使用すること。
- (4) 塗色は打ち合わせにより決定する。
ただし、指定がない場合は JEM-1135 および JEM-1425 に準拠するものとする。

4. 盤構造

- (1) 盤の前面および背面は扉方式を原則とし、設置条件により背面扉の設置が不可能な場合はこの限りではない。なお、扉は共通キーにより施錠できること。
- (2) 盤内収納機器および盤面取付機器は、操作・保守・点検が容易に行えるよう、合理的な配置とすること。

- (3) 収納機器の発熱による温度上昇が機器の最高許容温度を超えるおそれがある場合は、自然換気または強制換気を行うための通風孔や換気扇を設けること。
- (4) ケーブルサポートを必要に応じて設けること。
- (5) 盤各部の鋼板厚さは次のとおりとし、必要に応じて曲げ加工またはプレスリブ加工、あるいは鋼材による補強を行うこと。

一枚扉	2.3 mm以上
側面板	2.3 mm以上
屋根板	2.3 mm以上
扉（段積構造）	2.3 mm以上
上記以外	1.6 mm以上

第2節 機器一般仕様

1. コントロールセンタ

(1) 準拠規格は JEM 1195 とする。

(2) 一般事項は以下のとおりとする。

- ① 交流 600V 以下の電路に接続する電動機や抵抗負荷などの開閉および保護を目的とし、それらの主回路開閉器および監視・制御機器を単位回路ごとにまとめたユニットを、閉鎖形の金属外箱内に集合して組み込むものとする。
- ② ユニットは使用用途に応じて、電動機用ユニットおよび電源ユニットとする。
- ③ 既設の東芝製コントロールセンタと同等の機能および動作特性を有し、既存システムとの完全な互換性を確保するとともに、既設機器との連携に支障が生じない構成とすること。

(3) 構造は以下のとおりとする。

- ① 外部接続は、主回路・制御回路ともに端子台を設けること。
- ② コントロールセンタ内に単独で進相コンデンサ、ショックリレー用 CT などを収納する場合は、充電部に感電防止措置を施すこと。
- ③ 同一負荷のユニットは互換性を有し、主回路は電源側・負荷側とも自動連結とし、制御回路には挿入形接続栓（手動でも可）を設けること。
- ④ 単位回路の扉表面から遮断器を操作でき、かつ遮断器が開路状態でないと扉を開けられない機械的インタロックを設けること。
- ⑤ 単位回路の扉表面から、間接的に熱動継電器の動作復帰を行える操作部を設けること。
- ⑥ 単位回路の制御電源は、単位回路ごとに持つ個別電源方式とすること。
- ⑦ 金属外箱は鋼板を使用し、主要構造材料は収納機器の重量および動作による衝撃などに十分耐える強度とすること。
なお、板厚は原則として以下のとおりとする。

側面板	2.3 mm以上
側面板以外	1.6 mm以上

- ⑧ 母線および接続導体は銅またはアルミを使用し、規定条件における定格電流および定格短時間電流に対して十分な熱容量と機械的強度を確保すること。

また、水平母線および垂直母線は、特定の接続部分を除き、絶縁チューブによる被覆または絶縁カバーを適切に用いて絶縁保護を施すこと。

(4) 配線は以下のとおりとする。

主回路	3.5 mm ² 以上
制御回路	1.25 mm ² 以上

(ユニット内及び短少区間は除く)

電子回路などで電流容量や電圧降下などに支障がない場合は、これらの条件を満足する電線を使用することができる。

また、コントロールセンタと補助継電器盤間は伝送ケーブルで接続し、負荷状態・故障・操作など必要な信号を授受すること。

(5) 定格は以下のとおりとする。

形 式	片面形または両面形
定格絶縁電圧	AC600V または AC660V
定格使用電圧	AC200V 級 または AC400V 級
定格遮断電流	30kA または 50kA
定格電流(水平母線)	400A、600A、800A、1200A、1600A、2000A または 3000A
定格電流(垂直母線)	200A、400A または 600A
定格短時間耐電流(母線)	30kA または 50kA

(6) 各盤は、以下の部材・器具等で構成されるものとする。

部材・器具名	数 量
筐体	1 式
主母線	1 式
接地母線	1 式
盤内配線	1 式
端子台	1 式
チャンネルベース	1 式

2. 低圧インバータ盤

(1) 準拠規格は JIS C 4421, JEC 2452, JEC 2453, JEM 1460 とする。

(2) 一般事項は以下のとおりとする。

- ① 交流 600V 以下の電路に接続する電動機や抵抗負荷などの開閉および保護を目的とし、それらの主回路および監視・制御機器は鋼板製盤内に収納・取り付けるものとする。
- ② 必要に応じて、盤面には各種指示計、表示灯、操作スイッチを設けること。
- ③ 既設の東芝製低圧インバータ盤と同等の機能および動作特性を有し、既存システムとの完全な互換性を確保するとともに、既設機器との連携に支障が生じない構成とすること。

(3) 仕様は以下のとおりとする。

制御方式	電圧型 PWM 制御(IGBT 方式)
定格絶縁電圧	AC600V または AC660V
定格使用電圧	AC200V 級または AC400V 級
定格入力電圧	600V 以下
効率	95 %以上 (ただし、7.5 kW 以下はこの限りではない)
出力周波数精度	最高周波数設定値の±0.5 %以内
その他	400V 級インバータはサージ電圧抑制フィルタ付とする

3. コントローラ

(1) 一般事項は以下のとおりとする。

- ① 機能、入出力点数、ハードウェア構成、伝送路構成については図面または機器仕様に明記するものとする。ただし、メモリー素子、メモリー容量、制御方式、伝送方式などについてはメーカー標準とし、自己診断機能および停電処理機能を備え、システム機能を満足するものを選定すること。
- ② 既設の東芝製コントローラと同等の機能および動作特性を有し、既存システムとの完全な互換性を確保するとともに、既設機器との連携に支障が生じない構成とすること。

第3節 工事共通仕様

1. 一般事項

- (1) 工事は関係法規に準拠し、電氣的・機械的に完全で美観を備え、かつ耐久性に富み、保守点検が容易となるよう施工すること。
- (2) 配電盤等の機器の据付けおよび配線路の詳細位置の決定については、工事請負契約後に別途協議のうえ決定するものとする。
- (3) 湿気・水気の多い場所、腐食性ガスや可燃ガスの発生する場所などに設置する機器および配線は、その特性に適合した電氣的接続、絶縁および接地工事を行い、さらに所定の防湿・防蝕・防爆処理を施すこと。
- (4) 機器等の取付けに際し、構造物へのはつり、貫通、溶接などの加工を行う場合は、監督員の指示を受けたうえで施工し、完了後は速やかに補修すること。
- (5) 本工事は既設設備を稼働させながら実施するものとし、作業に伴う設備停止は最小限とすること。設備停止を要する場合は、事前に監督員と協議のうえ、停止範囲および時間帯を調整し、運用に支障が生じないように配慮して施工すること。また、施工にあたっては既設設備の構成および運用状況を十分に把握し、影響範囲を的確に判断したうえで作業を行うこと。

2. 機器据付工

盤の据付けは次のとおりとする。

① 受配電室等に据付ける場合

- 1) 列盤となるものは、各盤前面の扉が一直線にそろうようライナーで調整し、アンカーボルトによりチャンネルベースを固定すること。なお、ライナーは床上げ後、外部から見えないようにすること。
- 2) 盤内収納機器を引き出す場合は、引出用台車レールと盤内レールが一致するよう据付けること。
- 3) チャンネルベースと盤本体は、ボルトにより堅固に固定すること。

② 現場機器付近のコンクリートスラブ上に据付ける場合

- 1) 高さ 10cm 以上のコンクリート基礎を設けること。
基礎の横幅および奥行き寸法は、盤のそれより左右前後に 5cm 以上とすること。
- 2) コンクリートを打設する場合は、スラブ面の目荒しを行うこと。

3. 配線工

(1) 一般事項

① 電線及びケーブルの種類

本工事に使用する電線は、次に示すものとする。

- 1) 耐燃性ポリエチレン絶縁電線（IE）（接地線を含む）
- 2) 架橋ポリエチレン絶縁・耐燃性ポリエチレンシースケーブル
（CE：3.5 mm²以上またはCET）
- 3) 制御用ポリエチレン絶縁・耐燃性ポリエチレンシースケーブル
（CEE：1.2 mm²以上）
（シールド付：CEE-S 1.25 mm²以上）
- 4) 同軸ケーブル
- 5) 光ケーブル等の特殊ケーブル
（使用する場合は、監督員の承認を得るものとする。）

② 端末処理

- 1) 高圧ケーブルおよび断面積 14 mm²以上の低圧ケーブルの処理は、JCAA 規格に適合した材料を使用すること。ただし、電動機端子箱内の端末処理についてはこの限りではない。
- 2) ケーブルの端末処理はテーピングによるものとし、各端子への接続は圧着端子を用いて行うこと。
各心線には端子記号と同一のマークを刻印したマークバンドを取り付け、ケーブルにはケーブル記号を記したバンドまたは札をシースに取り付けること。

③ 電路とその他のものとの離隔

- 1) 低圧ケーブルと弱電流電線等の離隔
低圧ケーブルは、弱電流電線、水道管、ガス管その他これらに類する設備と接触しないように施工すること。
- 2) 高圧ケーブルと他のケーブルとの離隔
高圧ケーブルは、低圧ケーブル、弱電流電線、水道管、ガス管その他これらに類する設備から 15cm 以上離隔して敷設すること。
ただし、高圧ケーブルとこれらの設備との間に耐火性を有する堅ろうな隔壁を設け、かつ相互に接触しないように施設する場合は、この限りではない。
- 3) 地中ケーブル相互の離隔

7. 高圧ケーブルと低圧ケーブルは、相互に堅ろうで耐火性を有する隔壁を設けた場合を除き、30cm以内に接近させてはならない。

ただし、マンホール、ハンドホール等の内部においては、この限りではない。

1. 高圧ケーブルまたは低圧ケーブルと地中弱電流電線は、相互に堅ろうで耐火性を有する隔壁を設けた場合を除き、30cm以内に接近させてはならない。

(2) 電線管配管

① 施工

1) 配管は、過度の屈曲を避け、必要と認められる箇所には、十分な寸法を有する接続箱またはプルボックスを設けること。

2) 電線管は、堅固な構造体に確実に固定し、ボックスへの接続部においては、必ずボックス側壁に対して垂直に挿入し、斜めに取り付けてはならない。

3) 負荷側の電線管引出し口は下方に屈曲させ、コンビネーションカップリングを取り付けたビニル被覆フレキシブルコンジットにより機器へ引き込むこと。

4) 湿気の多い場所および雨水のかかる場所では、防水構造とし、内部に水が侵入しないように敷設すること。

5) 予備配管には、必要に応じて1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入しておくこと。

6) 通線に際しては、絶縁被覆を損なうおそれのある潤滑剤を使用してはならない。

(3) 吊りボルト・アンカーボルト材質

本工事に使用するボルト類は、施工環境を考慮し、ステンレス鋼（SUS304）を用いること。

ただし、電気室、監視室、電気シャフト内においては、この限りではない。

第4節 施工内容

1. 概要

すりかみ浄水場の各コントロールセンタのユニット更新および東部系増圧ポンプ場のコントロールの更新を行う。

2. 工事範囲

- (1) 3. 設備機器に示す機器の製作据付工事
- (2) 3. 設備機器に示す機器相互間の電源、制御及び通信ケーブル等の配線接続工事
- (3) 3. 設備機器に示す各機器の接地工事
- (4) 3. 設備機器への情報収集に必要な制御及び計装ケーブル等の配線・接続工事
- (5) 既設設備機器の撤去工事
- (6) その他上記に伴う諸工事

3. 設備機器

No.	盤 名	機器番号	数 量
1	1, 2系沈澱池設備コントロールセンタ	<CC-11>	1式
2	3, 4系沈澱池設備コントロールセンタ	<CC-12>	1式
3	1系ろ過池設備コントロールセンタ	<CC-21A>	1式
4	2系ろ過池設備コントロールセンタ	<CC-21B>	1式
5	3系ろ過池設備コントロールセンタ	<CC-22A>	1式
6	4系ろ過池設備コントロールセンタ	<CC-22B>	1式
7	薬注設備（1）コントロールセンタ	<CC-31>	1式
8	薬注設備（2）コントロールセンタ	<CC-32>	1式
9	浄水池設備（1）コントロールセンタ	<CC-41>	1式
10	浄水池設備（2）コントロールセンタ	<CC-42>	1式
11	排水処理設備（1）コントロールセンタ	<CC-51>	1式
12	排水処理設備（2）コントロールセンタ	<CC-52>	1式
13	排水処理設備（3）コントロールセンタ	<CC-53>	1式
14	汚泥脱水設備（1）コントロールセンタ	<CC-61>	1式
15	汚泥脱水設備（2）コントロールセンタ	<CC-62>	1式
16	No. 1, 2 汚泥圧入ポンプ MSF 盤		1面

17	No. 3 汚泥圧入ポンプ MSF 盤		1 面
18	月館第一増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		1 式
19	月館第二増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		1 式
20	東和増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		1 式
21	東和増圧ポンプ所計装盤コントローラ		1 式
22	川俣増圧ポンプ所発電機盤コントローラ		1 式
23	川俣増圧ポンプ所計装盤コントローラ		1 式

4. 機器仕様

(1) 1, 2系沈澱池設備コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	7.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	5 組
2	5.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
3	1.5+0.011kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
4	1.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
5	0.75kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
6	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	4 組
7	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
8	0.75kW VVVF ユニット (ACL, ZL, THR, ZCT 付)	6 組
9	その他必要なもの	1 式

(2) 3, 4系沈澱池設備コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	7.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	5 組
2	5.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
3	1.5+0.011kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組

4	1.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
5	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	3組
6	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2組
7	0.75kW VVVF ユニット (ACL, ZL, THR, ZCT 付)	6組
8	その他必要なもの	1式

(3) 1系ろ過池設備コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
2	1.5kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2組
3	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2組
4	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	6組
5	その他必要なもの	1式

(4) 2系ろ過池設備コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	0.75kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
2	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
3	1.5kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2組
4	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2組
5	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	6組
6	その他必要なもの	1式

(5) 3系ろ過池設備コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
2	1.5kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2 組
3	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2 組
4	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	6 組
5	その他必要なもの	1 式

(6) 4系ろ過池設備コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	0.75kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
2	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
3	1.5kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2 組
4	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 2 組
5	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	6 組
6	その他必要なもの	1 式

(7) 薬注設備 (1) コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	7.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
2	3.7kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
3	1.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	5 組
4	0.75kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
5	3.7kW 電源送りユニット	1 組
6	その他必要なもの	1 式

(8) 薬注設備（1）コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	7.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
2	1.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	7 組
3	0.75kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	4 組
4	3.7kW 電源送りユニット	1 組
5	その他必要なもの	1 式

(9) 浄水池設備（1）コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	37kW スターデルタユニット (CV, ZCT 付) 進相コンデンサ含む	2 組
2	1.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
3	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2 組
4	その他必要なもの	1 式

(10) 浄水池設備（2）コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	37kW スターデルタユニット (CV, ZCT 付) 進相コンデンサ含む	1 組
2	1.5kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	3 組
3	0.75kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
4	0.4kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1 組
4	その他必要なもの	1 式

- (11) 排水処理設備（１）コントロールセンタ
 以下のユニットの更新を行うものとする。
 なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	75kW スターデルタユニット（CV, ZCT 付） 進相コンデンサ含む	2組
2	18.5kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	2組
3	11kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
4	7.5kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	2組
5	3.7kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
6	0.75kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
7	0.4kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
8	1.5kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	3組
9	0.4kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	3組
10	0.2kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	9組
11	0.02kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
12	その他必要なもの	1式

- (12) 排水処理設備（２）コントロールセンタ
 以下のユニットの更新を行うものとする。
 なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	75kW スターデルタユニット（CV, ZCT 付） 進相コンデンサ含む	2組
2	18.5kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	2組
3	11kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
4	7.5kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
5	3.7kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
6	0.75kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1組
7	1.5kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	3組
8	0.4kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	2組

9	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	9組
10	0.02kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
11	その他必要なもの	1式

(13) 排水処理設備 (3) コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤および外線ケーブルは既設流用とする。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	1.5kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
2	0.75kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
3	0.2kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	3組
4	その他必要なもの	1式

(14) 汚泥脱水設備 (1) コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤は既設流用とする。

外線ケーブルについては、新設する No.1・No.2 汚泥圧入ポンプ MSF 盤との取合い部分のみ新設とし、その他は既設を流用する。

また、制御用変圧器二次側の予備フィーダについては、No.1・No.2 汚泥圧入ポンプ 盤冷却ファン用制御電源として用途変更を行う。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	11kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
2	3.7kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	2組
3	0.4kW 非可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
4	5.5kW 可逆ユニット (CV, ZCT 付)	1組
5	37kW VVVF ユニット (ACL, ZL, CT, ZCT 付)	2組
6	7.5kW 電源送りユニット	2組
7	2.6kW 電源送りユニット	1組
8	その他必要なもの	1式

(15) 汚泥脱水設備（2）コントロールセンタ

以下のユニットの更新を行うものとする。

なお、引込盤は既設流用とする。

外線ケーブルについては、新設する No.3 汚泥圧入ポンプ MSF 盤との取合い部分のみ新設とし、その他は既設を流用する。

また、制御用変圧器二次側の予備フィードについては、No.3 汚泥圧入ポンプ盤冷却ファン用制御電源として用途変更を行う。

共通：全て 400V 級でマルチタイプとする。		
No.	機 器 名	数 量
1	11kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1 組
2	3.7kW 非可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1 組
3	5.5kW 可逆ユニット（CV, ZCT 付）	1 組
4	37kW VVVF ユニット（ACL, ZL, CT, ZCT 付）	1 組
5	7.5kW 電源送りユニット	2 組
6	2.6kW 電源送りユニット	1 組
7	その他必要なもの	1 式

(16) No.1, 2 汚泥圧入ポンプ MSF 盤

以下の MSF 盤の追加新設を行うものとする。

形 式	屋内自立形
参考寸法	W600×H2300×D800
盤内主要機器	400V 級 37kW 用 モータサージフィルタ 2 組 その他必要なもの 1 式

(17) No.3 汚泥圧入ポンプ MSF 盤

以下の MSF 盤の追加新設を行うものとする。

形 式	屋内自立形
参考寸法	W600×H2300×D800
盤内主要機器	400V 級 37kW 用 モータサージフィルタ 1 組 その他必要なもの 1 式

(18) 月館第一増圧ポンプ所発電機盤コントローラ

盤内のコントローラについて、更新を行うものとする。

更新に伴い必要となる付帯機器等を含むものとし、外線ケーブルは既設を流用する。

処理点数	
D I	約 29 点
D O	約 34 点
A I	約 一点
A O	約 一点
P I	約 一点

- (19) 月館第二増圧ポンプ所発電機盤コントローラ
 盤内のコントローラについて、更新を行うものとする。
 更新に伴い必要となる付帯機器等を含むものとし、外線ケーブルは既設を流用する。

処理点数	
D I	約 29 点
D O	約 34 点
A I	約 一点
A O	約 一点
P I	約 一点

- (20) 東和増圧ポンプ所発電機盤コントローラ
 盤内のコントローラについて、更新を行うものとする。
 更新に伴い必要となる付帯機器等を含むものとし、外線ケーブルは既設を流用する。

処理点数	
D I	約 29 点
D O	約 34 点
A I	約 一点
A O	約 一点
P I	約 一点

- (21) 東和増圧ポンプ所計装盤コントローラ
 盤内のコントローラについて、更新を行うものとする。
 更新に伴い必要となる付帯機器等を含むものとし、外線ケーブルは既設を流用する。

処理点数	
D I	約 45 点
D O	約 8 点
A I	約 一点
A O	約 一点
P I	約 一点

- (22) 川俣増圧ポンプ所発電機盤コントローラ
 盤内のコントローラについて、更新を行うものとする。
 更新に伴い必要となる付帯機器等を含むものとし、外線ケーブルは既設を流用する。

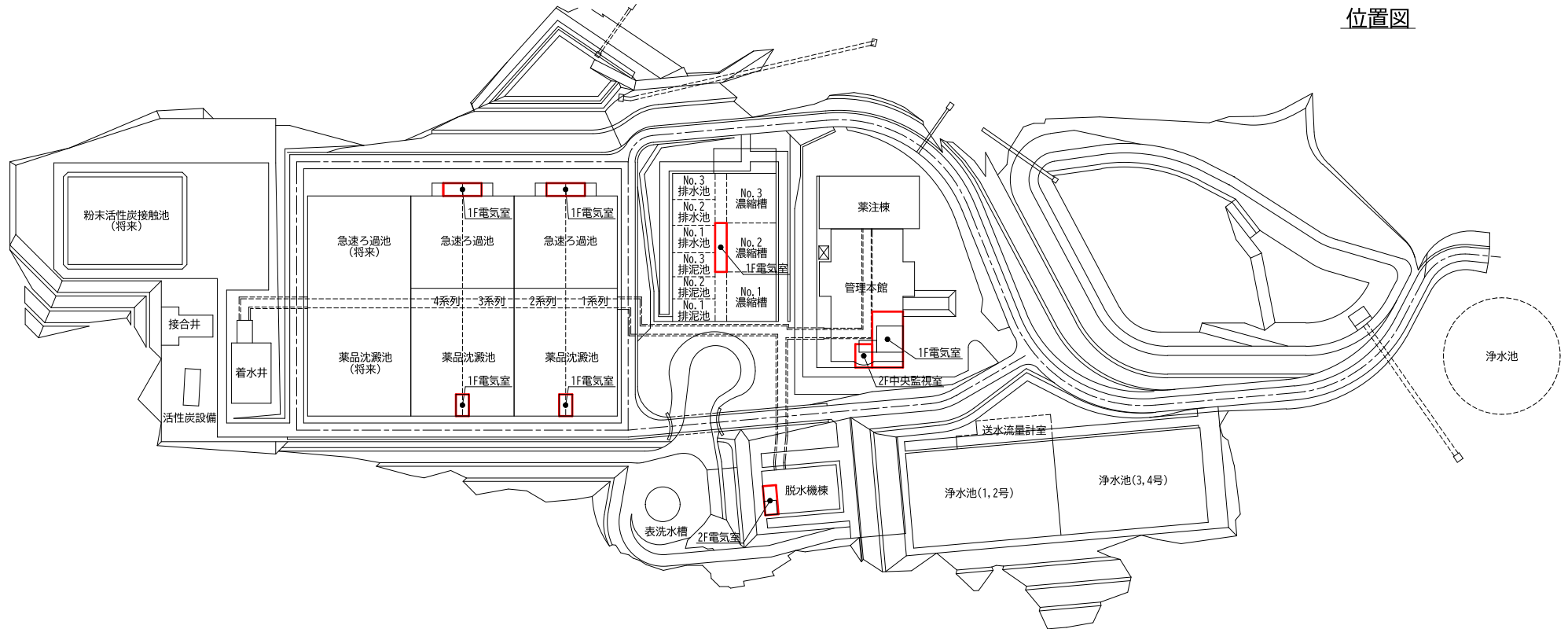
処理点数	
D I	約 29 点
D O	約 34 点
A I	約 一点
A O	約 一点
P I	約 一点

- (23) 川俣増圧ポンプ所計装盤コントローラ
 盤内のコントローラについて、更新を行うものとする。
 更新に伴い必要となる付帯機器等を含むものとし、外線ケーブルは既設を流用する。

処理点数	
D I	約 45 点
D O	約 8 点
A I	約 一点
A O	約 一点
P I	約 一点



位置図

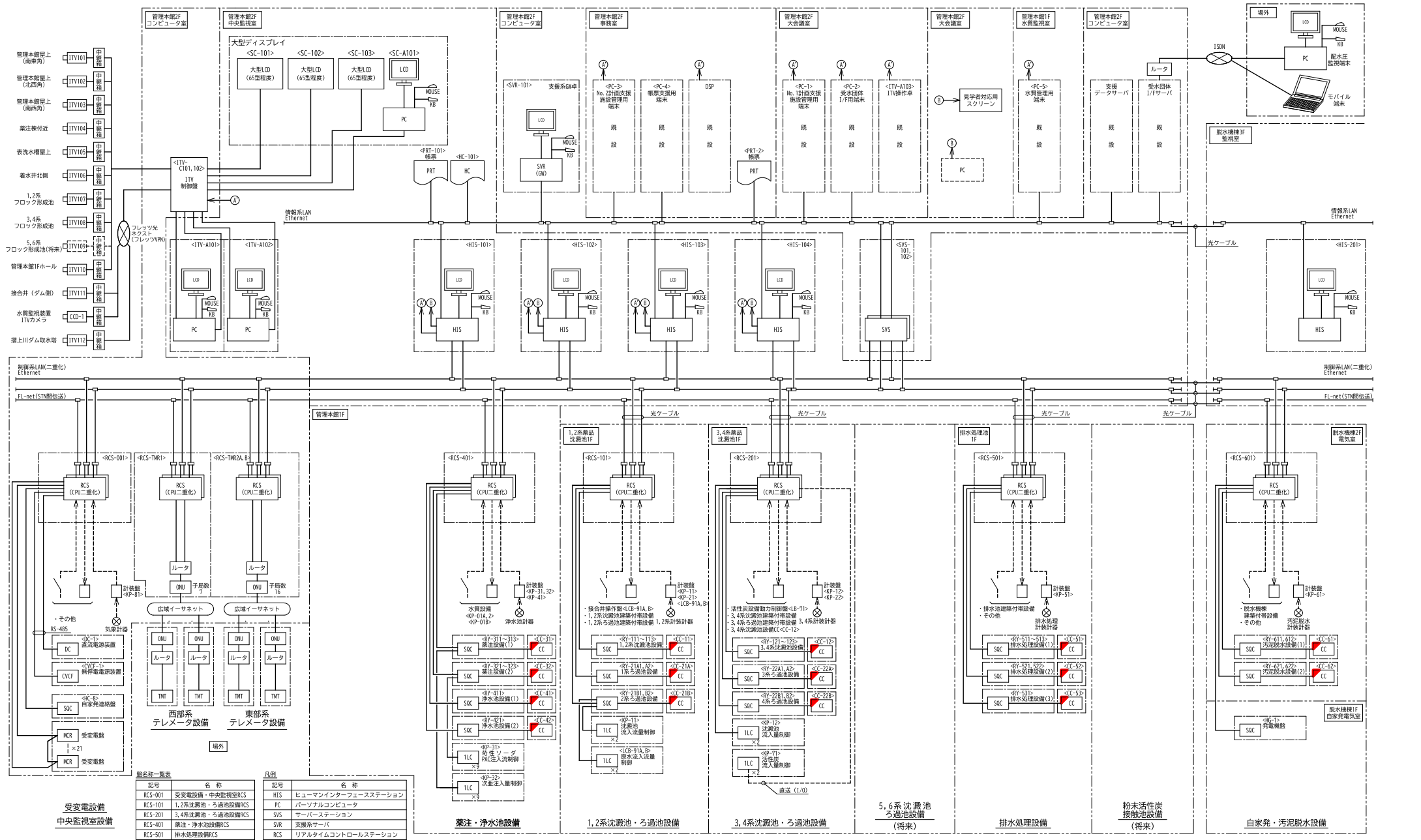


すりかみ浄水場 一般平面図 S=1/1000

注記

1. 部は、今回工事対象を示す。
2. 特記無きは既設を示す。

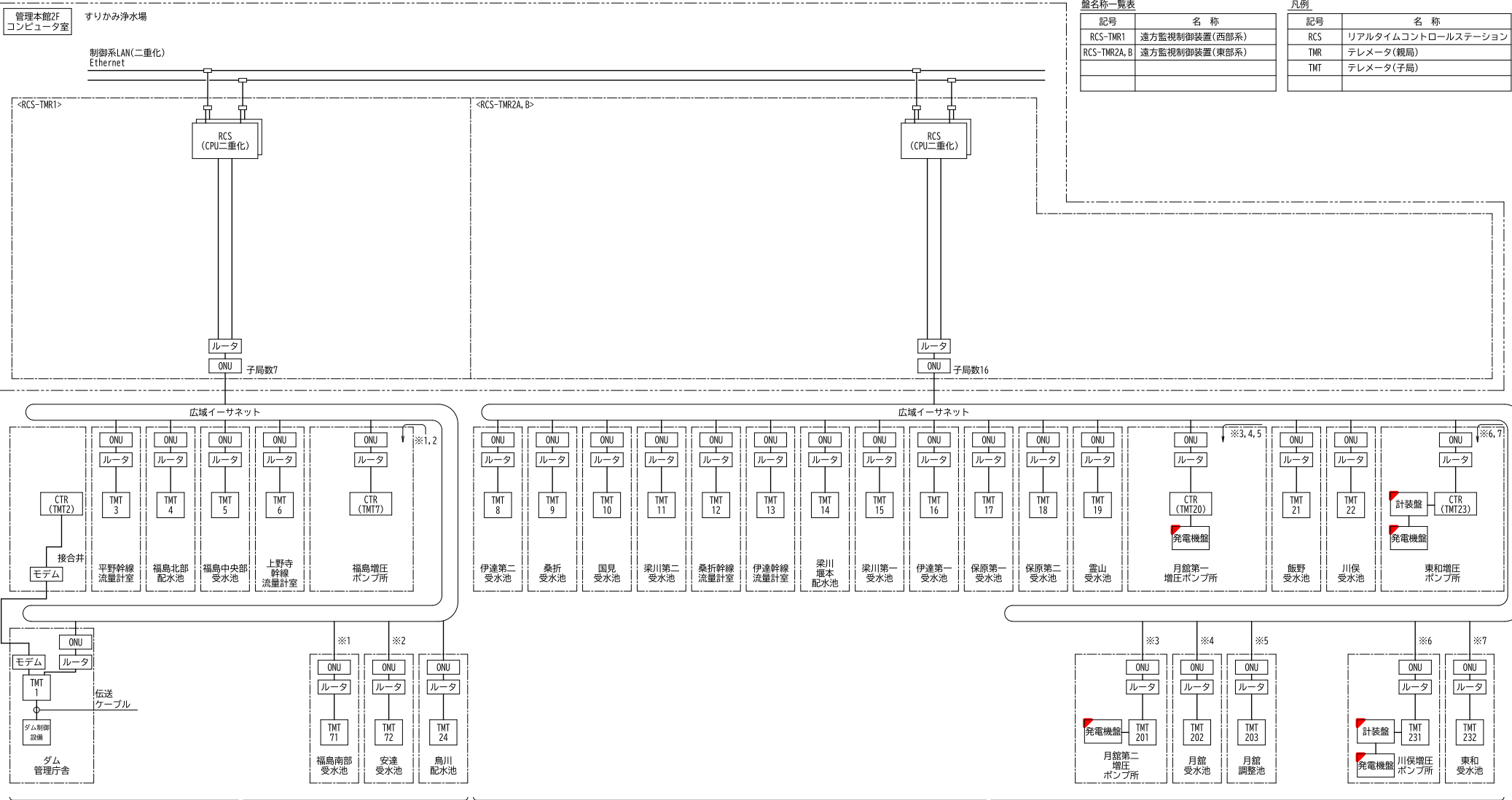
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	位置図、一般平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	1/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



全体システム構成図 S=NONE

- 注記
- 部は、今回を示す。
 - 部は、ユニット更新を示す。
 - 特記無きは既設を示す。

令和8年度	
工事名	すりがみ浄水場コントロールセンターほか取替工事
図面	全体システム構成図
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか
縮尺	図示 図面番号 2/35
作成年月日	令和8年3月
福島地方水道用水供給企業団	



盤名称一覧表

記号	名称
RCS-TMR1	遠方監視制御装置(西部系)
RCS-TMR2A, B	遠方監視制御装置(東部系)

凡例

記号	名称
RCS	リアルタイムコントロールステーション
TMR	テレメータ(親局)
TMT	テレメータ(子局)

西部系盤一覧表

TM記号	盤記号	機器名称	設置場所
TMT2	<TM-T2N>	テレメータ盤	接合井(ダム側)
TMT1	<ITVD>	遠方監視制御装置	ダム管理庁舎
TMT3	<TM-T3N>	テレメータ盤	平野幹線流量計室
TMT4	<TM-T4N>	テレメータ盤	福島北部配水池
TMT5	<TM-T5N>	テレメータ盤	福島中央部受水池
TMT6	<TM-T6N>	テレメータ盤	上野寺幹線流量計室
TMT7	<TM-T7	テレメータ盤	福島増圧ポンプ所
TMR71	NA, B>		
TMT71	<TM-T71N>	テレメータ盤	福島南部受水池
TMT72	<TM-T72N>	テレメータ盤	安達受水池
TMT24	<KP-K1>	テレメータ盤	鳥川配水池

東部系盤一覧表(1)

TM記号	盤記号	機器名称	設置場所
TMT8	<KT-1N>	計装テレメータ盤	伊達第二受水池
TMT9	<TM-T9N>	テレメータ盤	桑折受水池
TMT10	<TM-T10N>	テレメータ盤	国見受水池
TMT11	<TM-T11N>	テレメータ盤	梁川第二受水池
TMT12	<TM-T12N>	テレメータ盤	桑折幹線流量計室
TMT13	<LB-4>	流量計盤	伊達幹線流量計室
TMT14		計装盤	梁川堰本配水池
TMT15	<TM-T15N>	テレメータ盤	梁川第一受水池
TMT16	<TM-T16N>	テレメータ盤	伊達第一受水池
TMT17	<TM-T17N>	テレメータ盤	保原第一受水池
TMT18	<TM-T18N>	テレメータ盤	保原第二受水池
TMT19	<TM-T19N>	テレメータ盤	霊山受水池
TMT20	<TM-T20	テレメータ盤	月館第一増圧ポンプ所
TMR201	NA~C>		
TMR202			
TMR203			

東部系盤一覧表(2)

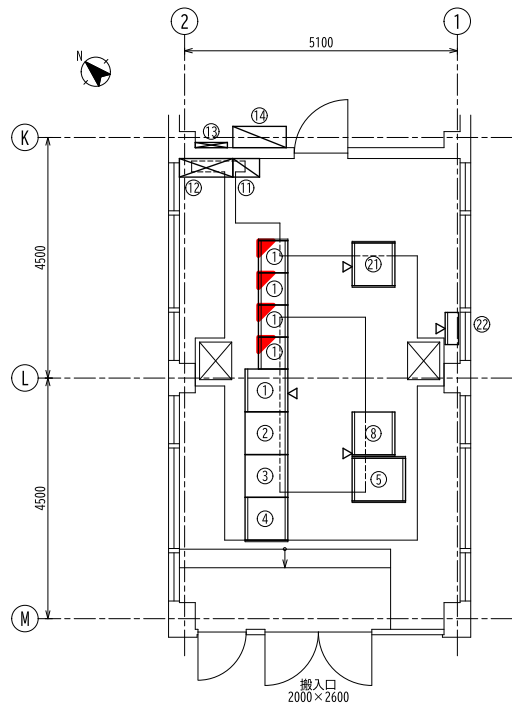
TM記号	盤記号	機器名称	設置場所
TMT201	<TM-T201NA, B>	テレメータ盤	月館第二増圧ポンプ所
TMT202	<TM-T202N>	テレメータ盤	月館受水池
TMT203	<TM-T203N>	テレメータ盤	月館調整池
TMT21	<TM-T21N>	テレメータ盤	飯野受水池
TMT22	<TM-T22N>	テレメータ盤	川俣受水池
TMT23	<TM-T23	テレメータ盤	東和増圧ポンプ所
TMR231	NA, B>		
TMR232			
TMT231	<TM-T231N>	テレメータ盤	川俣増圧ポンプ所
TMT232	<TM-T232N>	テレメータ盤	東和受水池

注記

1. 部は、今回を示す。
2. ▲ 部は、コントローラ更新を示す。
3. 特記無きは既設を示す。

遠方監視制御システム構成図 S-NONE

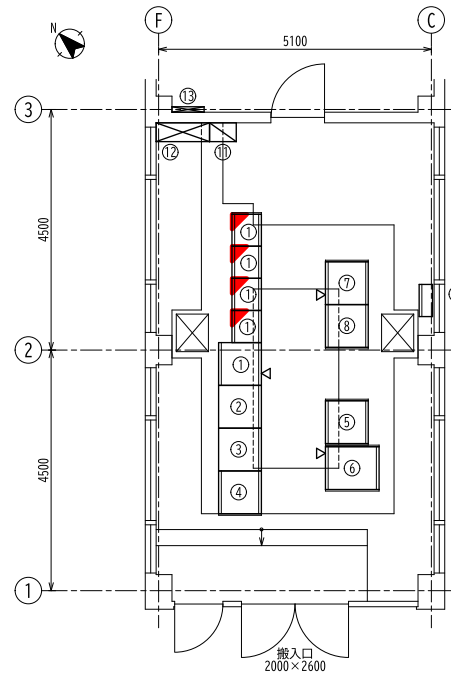
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	遠方監視制御システム構成図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	3/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



1,2系沈澱池1階電気室 平面図 S=1/50

1,2系沈澱池1階電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	CC-11	1,2系沈澱池設備コントロールセンタ	ユニット更新
②	Ry-111	1,2系沈澱池設備補助継電器盤(1)	既設
③	Ry-112	1,2系沈澱池設備補助継電器盤(2)	〃
④	Ry-113	1,2系沈澱池設備補助継電器盤(3)	〃
⑤	KP-11	1,2系沈澱池設備計装盤	〃
⑧	LB-11	1,2系沈澱池・ろ過池設備分電盤	既設
⑩	CL-1A	1,2系沈澱池照明分電盤	既設
⑫	CP-1A	1,2系沈澱池動力盤	〃
⑬	CP-2A	1,2系沈澱池作業用電源盤	〃
⑭	OL-2	No.2屋外灯分電盤	〃
⑳	RCS-101	1,2系沈澱池・ろ過池設備RCS盤	既設
㉑	ITV-107	ITV-107中継箱(1,2系薬品沈澱池)	〃



3,4系沈澱池1階電気室 平面図 S=1/50

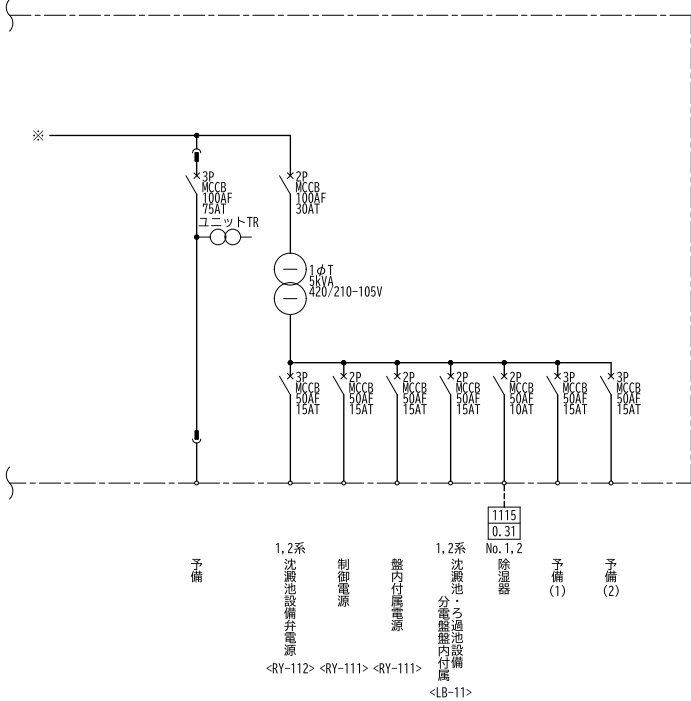
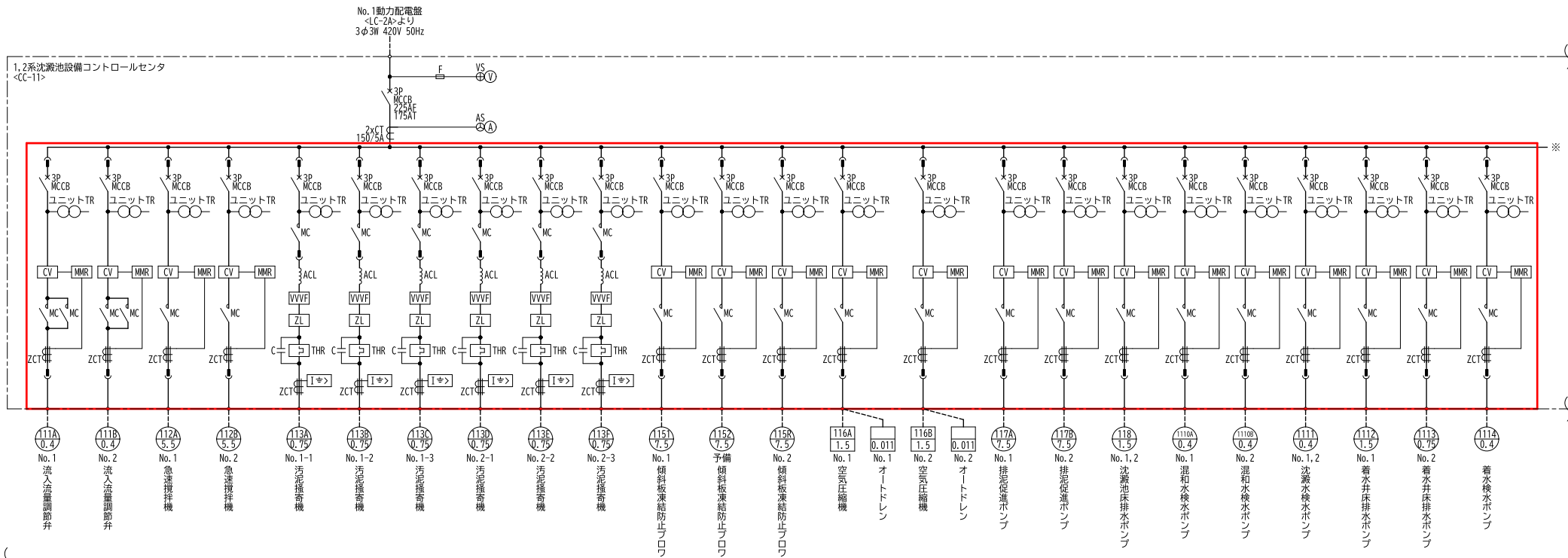
3,4系沈澱池1階電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	CC-12	3,4系沈澱池設備コントロールセンタ	ユニット更新
②	Ry-121	3,4系沈澱池設備補助継電器盤(1)	既設
③	Ry-122	3,4系沈澱池設備補助継電器盤(2)	〃
④	Ry-123	3,4系沈澱池設備補助継電器盤(3)	〃
⑤	LB-12	3,4系沈澱池・ろ過池設備分電盤	〃
⑥	KP-12	3,4系沈澱池設備計装盤	〃
⑦	RCS-21	3,4系沈澱池・ろ過池設備RCS盤(1)	〃
⑧	RCS-22	3,4系沈澱池・ろ過池設備RCS盤(2)	〃
⑪	CL-1B	3,4系沈澱池電灯分電盤	既設
⑫	CP-1B	3,4系沈澱池動力制御盤	〃
⑬	CP-2B	3,4系沈澱池作業用電源盤	〃
㉑	ITV-108	ITV-108中継箱(3,4系薬品沈澱池)	既設

注記

1. ①部は、ユニット更新を示す。

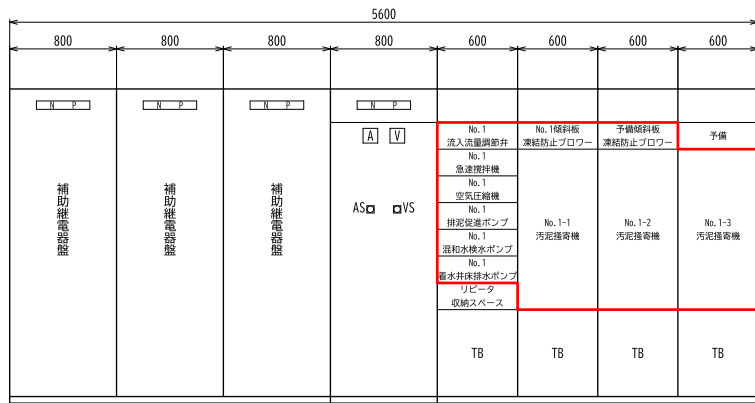
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	4/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



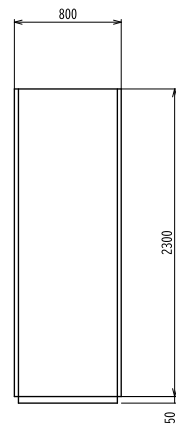
1, 2系沈澱池設備コントロールセンタ単線結線図 (CC-11)

注記
 1. □部は今回を示す。

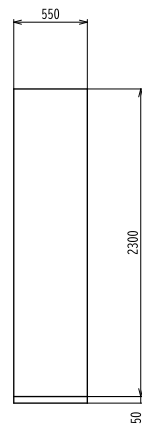
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	単線結線図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	5/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



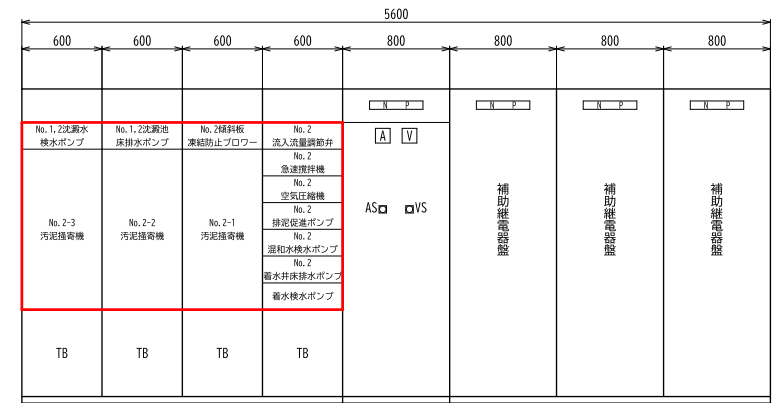
正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

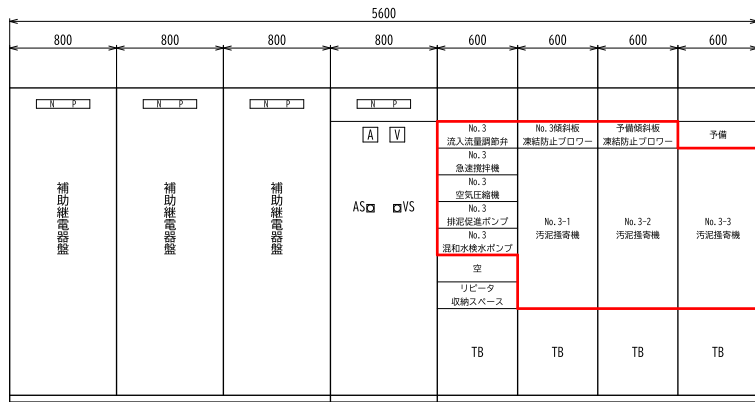


側面図
(コントロールセンタ)

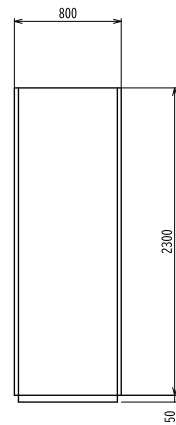


背面図

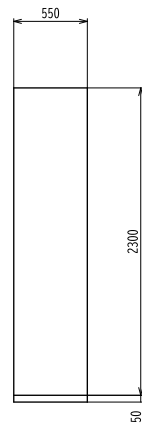
1, 2系沈澱池設備コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-11) S=1/20



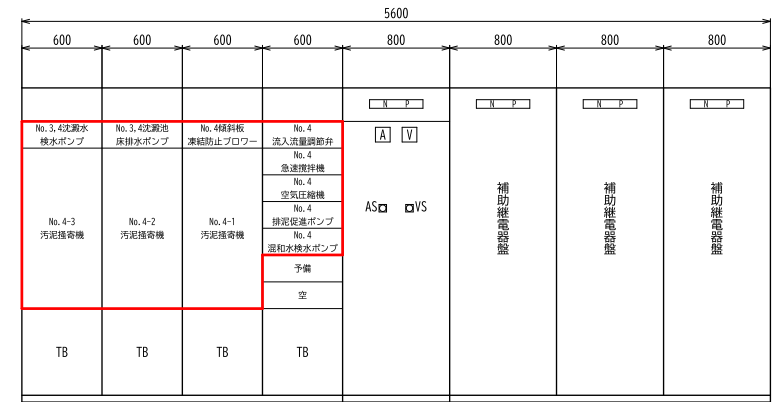
正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)



側面図
(コントロールセンタ)



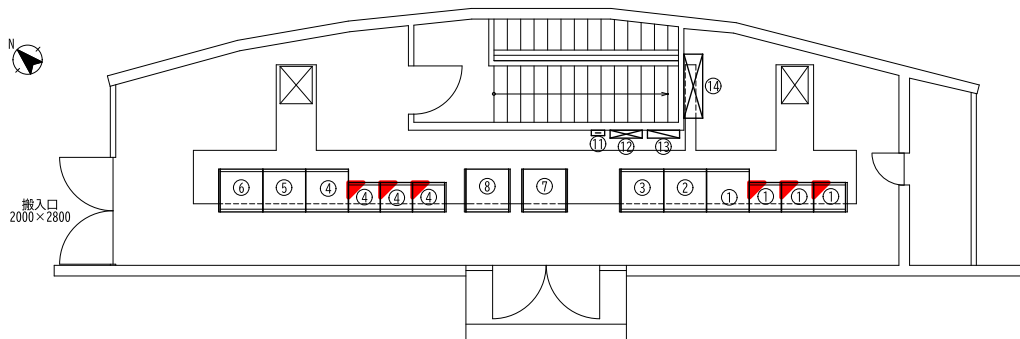
背面図

3, 4系沈澱池設備コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-12) S=1/20

注記

1. 部は今回を示す。

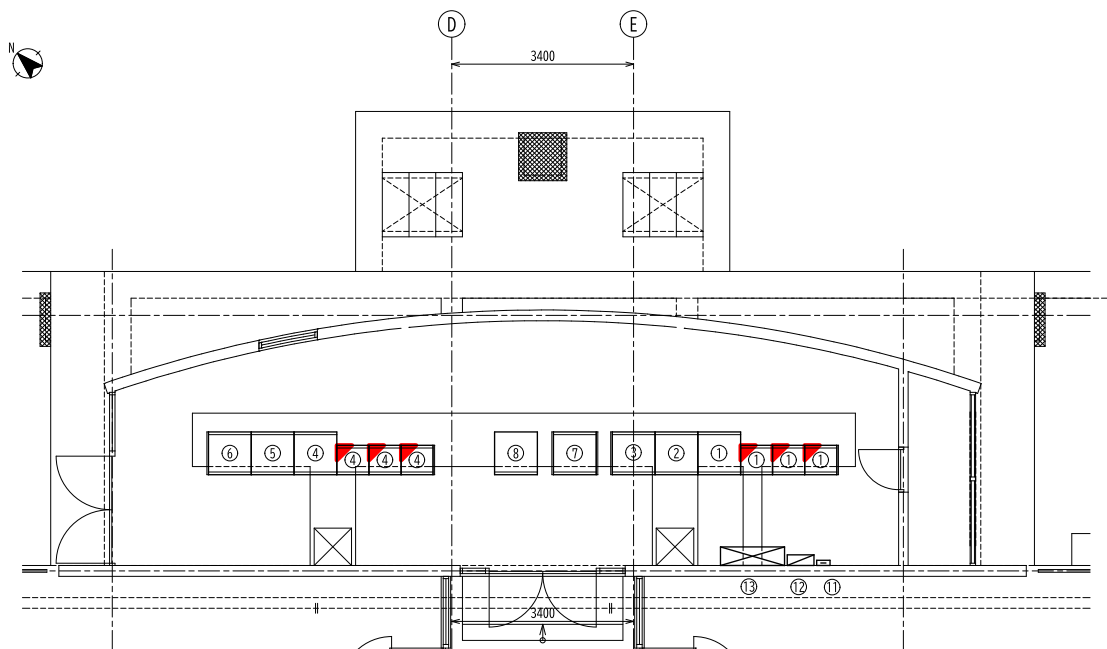
令和 8 年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	外形図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上 1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	7/35
作成年月日	令和 8 年 3 月		
福島地方水道用水供給企業団			



1,2系急速ろ過池1階電気室 平面図 S=1/50

1,2系急速ろ過池1階電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	CC-21A	1系ろ過池設備コントロールセンタ	ユニット更新
②	Ry-21A1	1系ろ過池設備補助継電器盤(1)	既設
③	Ry-21A2	1系ろ過池設備補助継電器盤(2)	〃
④	CC-21B	2系ろ過池設備コントロールセンタ	ユニット更新
⑤	Ry-21B1	2系ろ過池設備補助継電器盤(1)	既設
⑥	Ry-21B2	2系ろ過池設備補助継電器盤(2)	〃
⑦	KP-21	1,2系ろ過池設備計装盤	〃
⑧		1,2系ろ過池制御盤	〃
⑪	RT-1A	1,2系ろ過池弱端子盤	既設
⑫	RP-2A	1,2系ろ過池動力分電盤	〃
⑬	RL-1A	1,2系ろ過池照明分電盤	〃
⑭	RP-1A	1,2系ろ過池動力分電盤	〃



3,4系急速ろ過池1階電気室 平面図 S=1/50

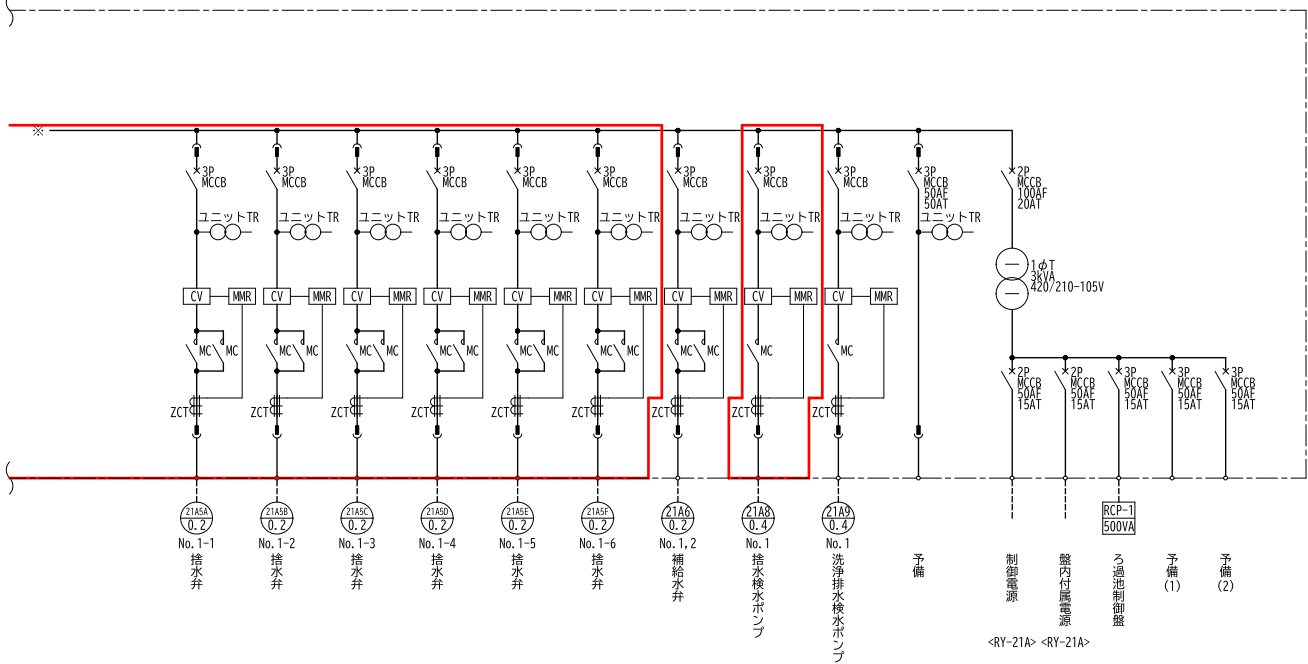
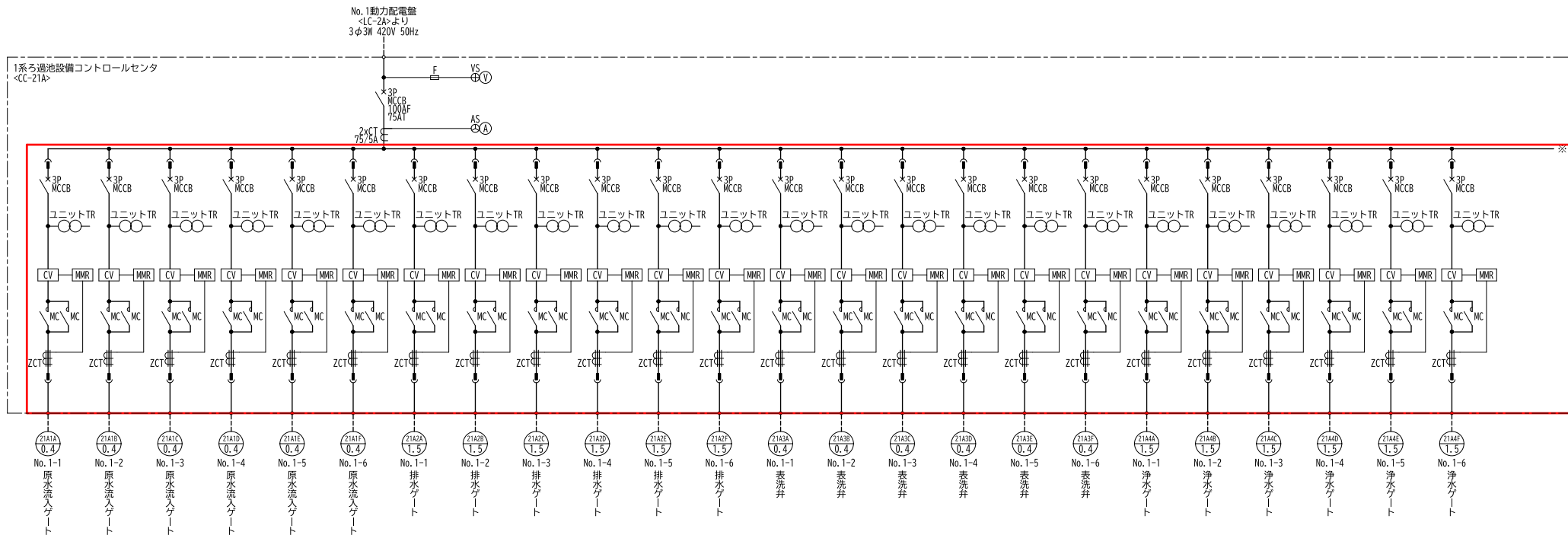
3,4系急速ろ過池1階電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	CC-22A	3系ろ過池設備コントロールセンタ	ユニット更新
②	RY-22A1	3系ろ過池設備補助継電器盤(1)	既設
③	RY-22A2	3系ろ過池設備補助継電器盤(2)	〃
④	CC-22B	4系ろ過池設備コントロールセンタ	ユニット更新
⑤	RY-22B1	4系ろ過池設備補助継電器盤(1)	既設
⑥	RY-22B2	4系ろ過池設備補助継電器盤(2)	〃
⑦	KP-22	3,4系ろ過池設備計装盤	〃
⑧		急速ろ過池制御盤	〃
⑪	RT-1B	弱端子盤(3,4系ろ過池)	既設
⑫	RL-1B	電灯分電盤(3,4系ろ過池)	〃
⑬	RP-1B	動力制御盤(3,4系ろ過池)	〃

注記

1. 部は、ユニット更新を示す。

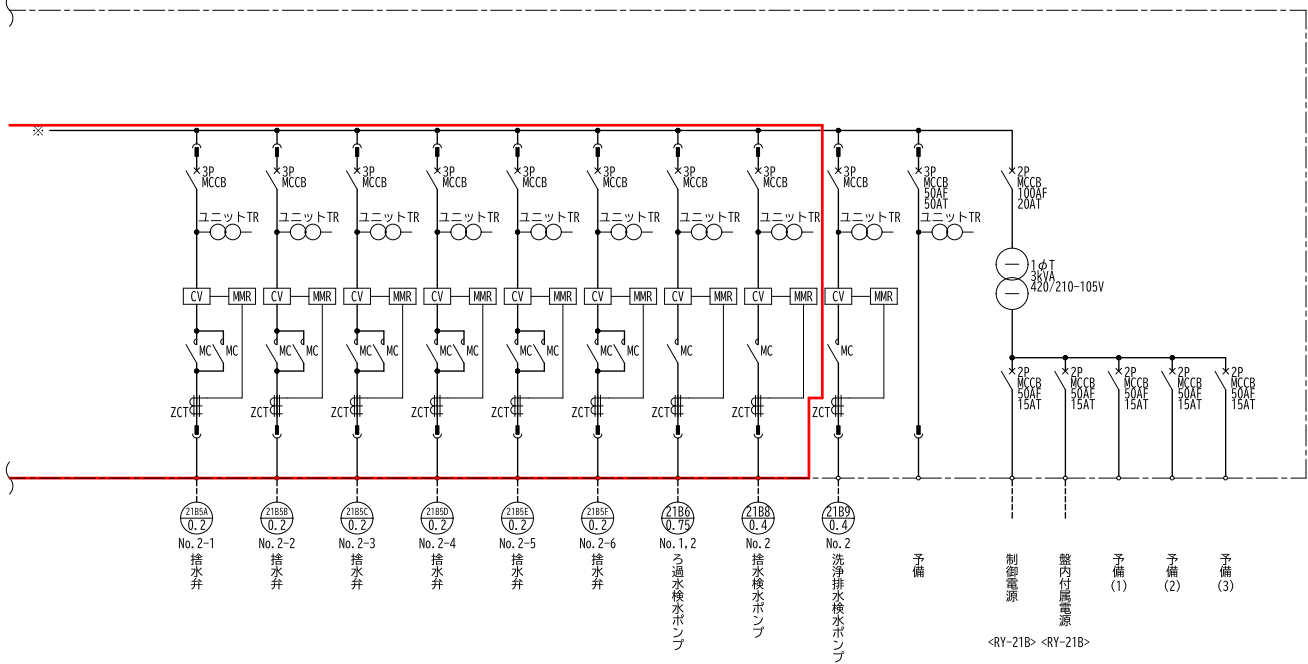
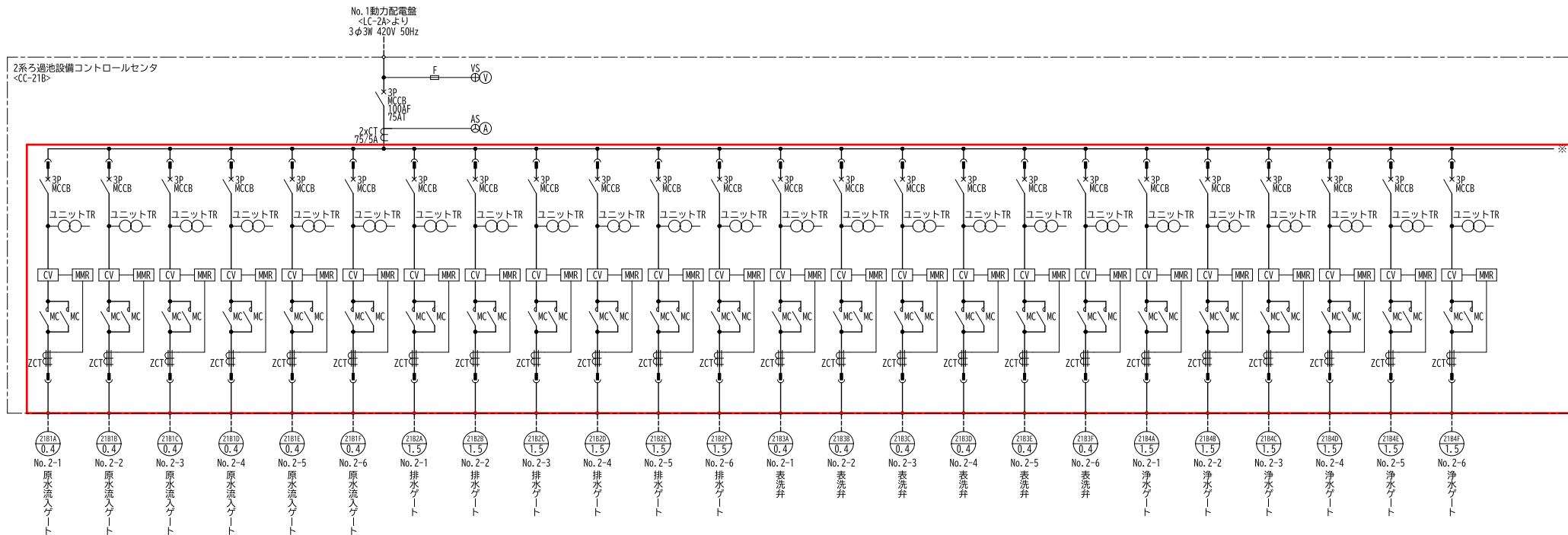
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	8/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



注記
1. 部は今回を示す。

1系ろ過池設備コントロールセンタ単線結線図(CC-21A)

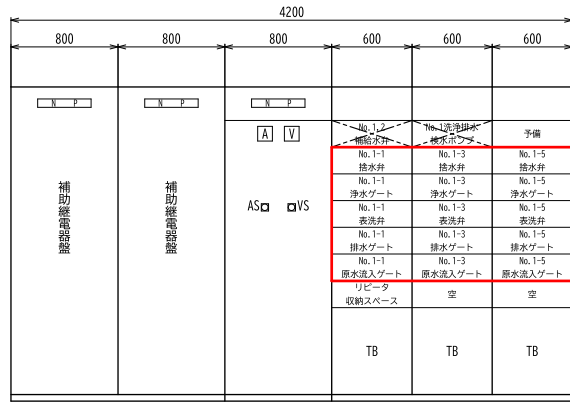
令和8年度	
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事
図面	単線結線図
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか
縮尺	図示 図面番号 9/35
作成年月日	令和8年3月
福島地方水道用水供給企業団	



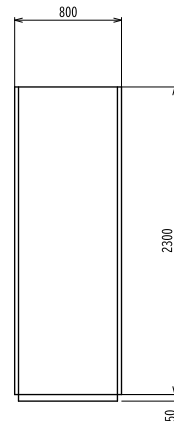
2系ろ過池設備コントロールセンタ単線結線図(CC-21B)

注記
1. 部は今回を示す。

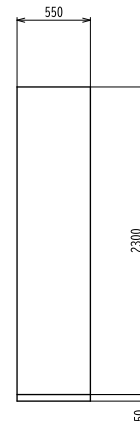
令和8年度		
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事	
図面	単線結線図	
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか	
縮尺	図示	図面番号 10/35
作成年月日	令和8年3月	
福島地方水道水供給企業団		



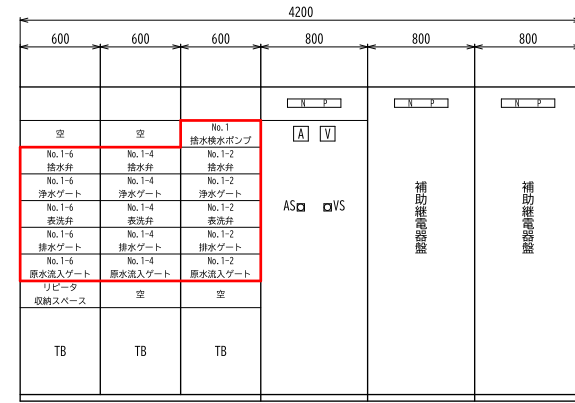
正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

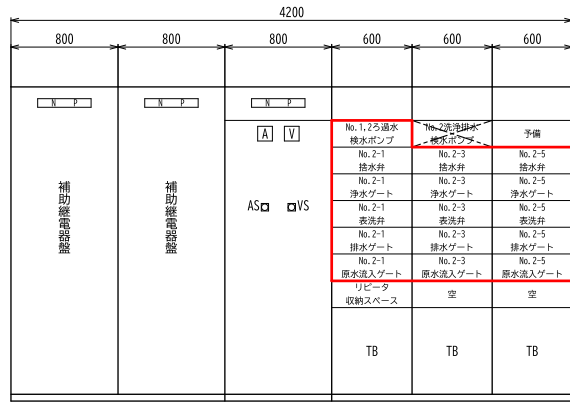


側面図
(コントロールセンタ)

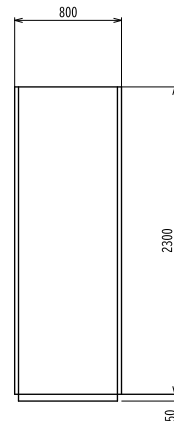


背面図

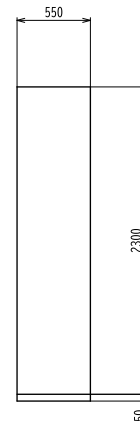
1系ろ過池設備コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-21A) S=1/20



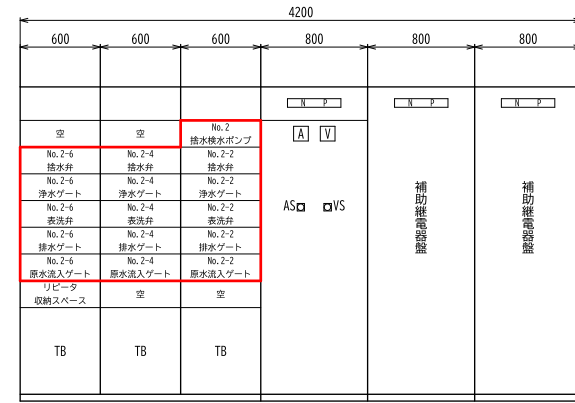
正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)



側面図
(コントロールセンタ)



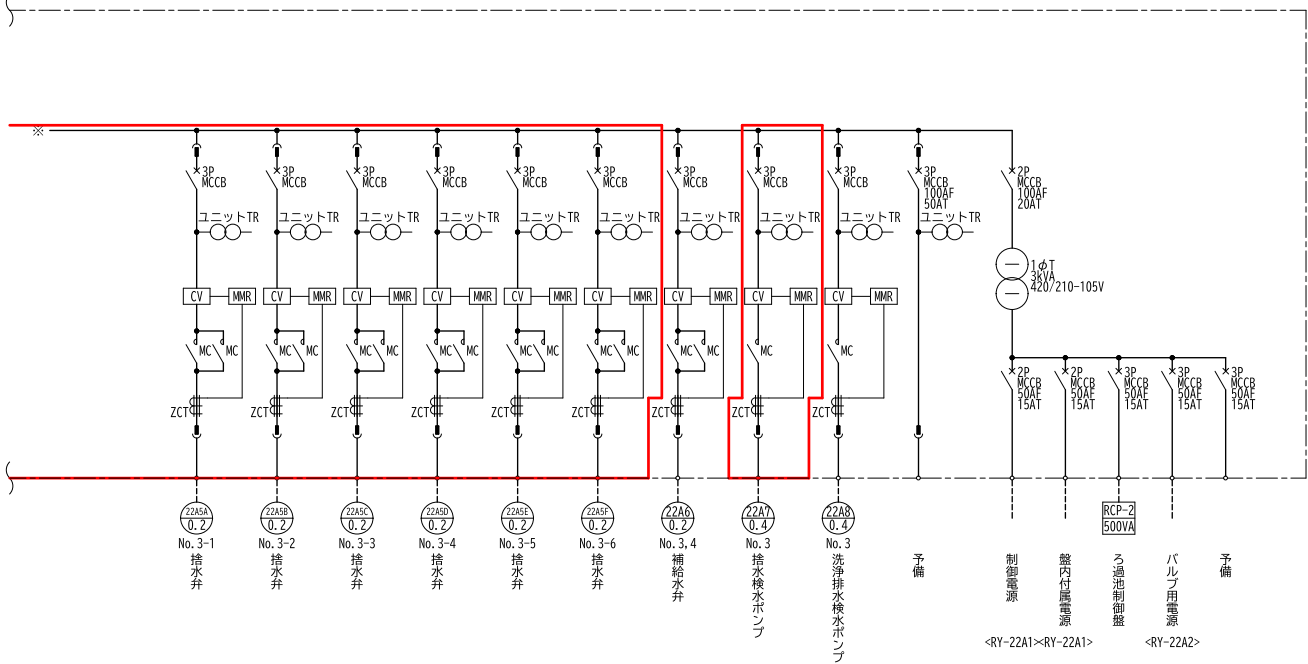
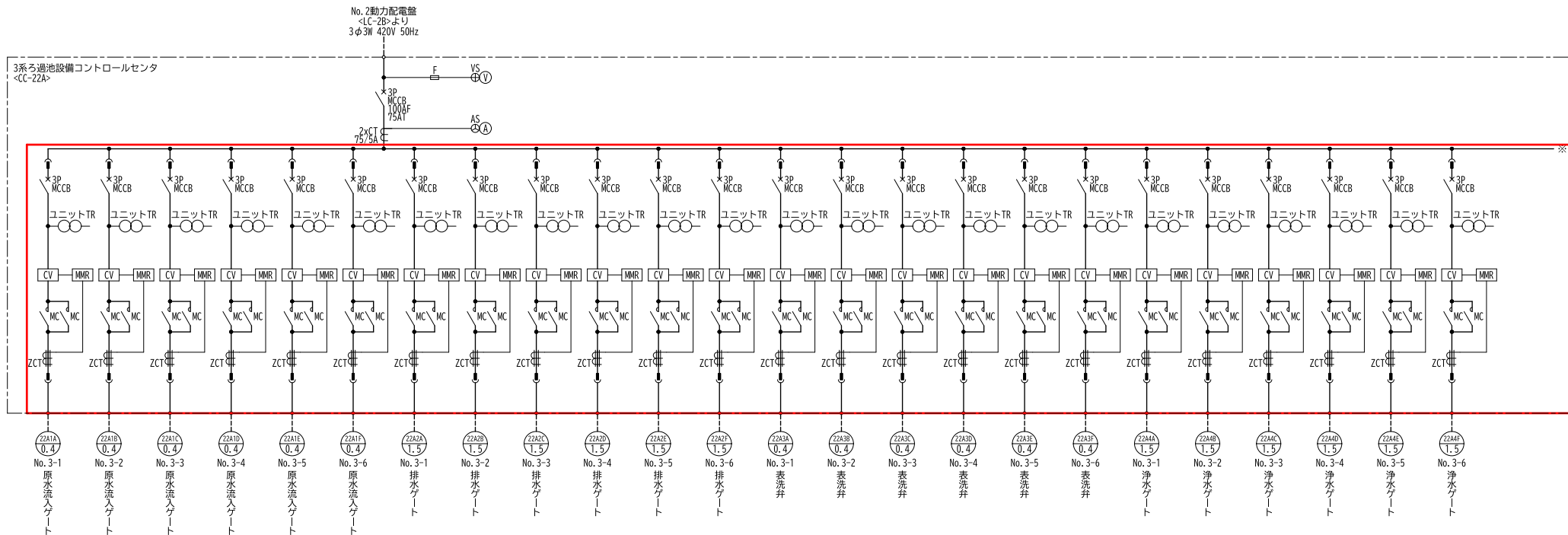
背面図

2系ろ過池設備コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-21B) S=1/20

注記

1. 部は今回を示す。
2. 部は不使用を示す。

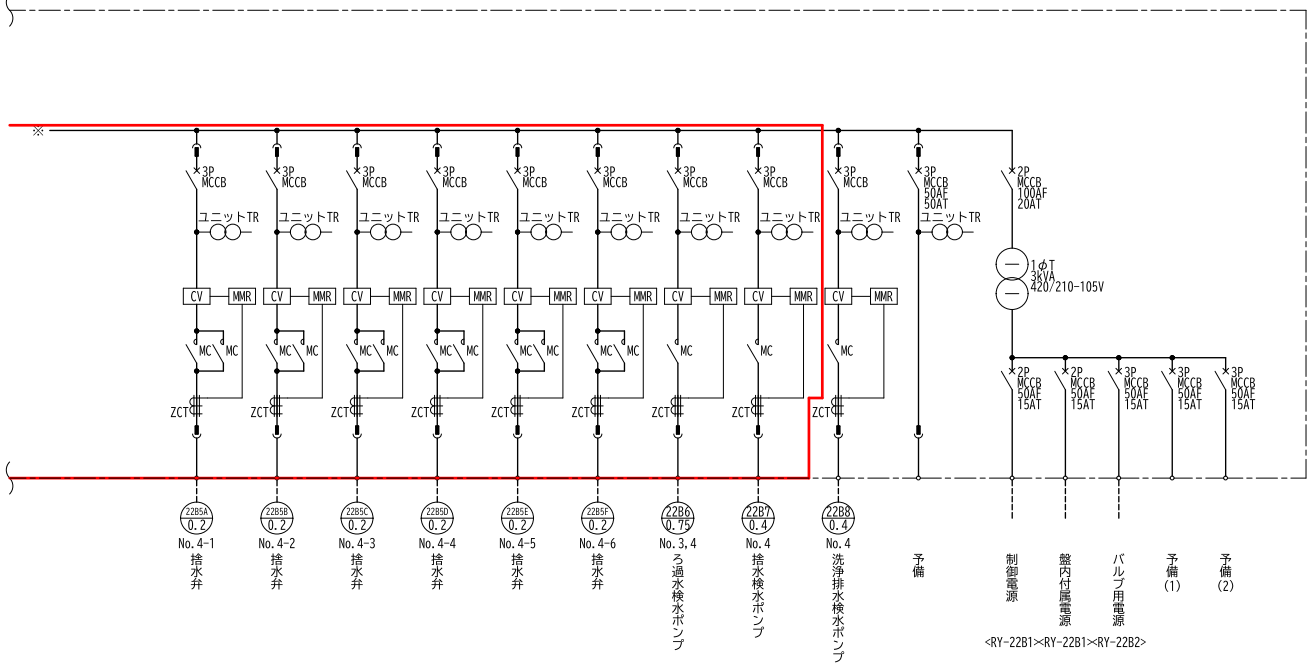
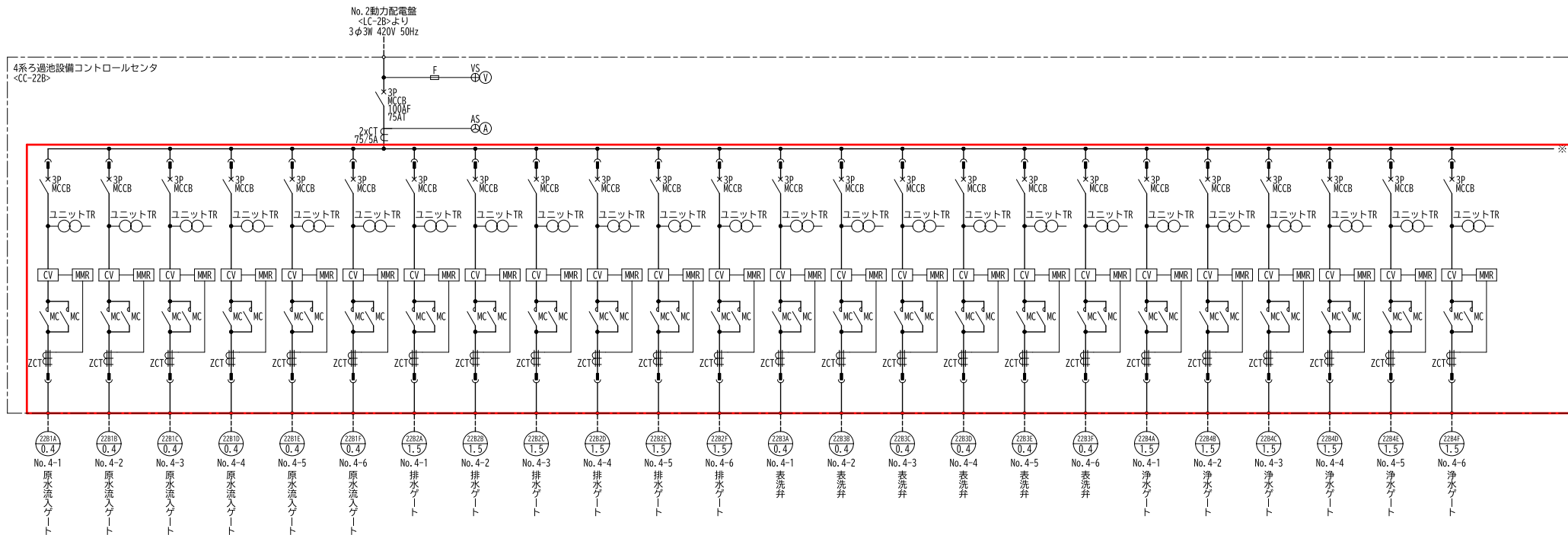
令和8年度		
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事	
図面	外形図	
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか	
縮尺	図示	図面番号 11/35
作成年月日	令和8年3月	
福島地方水道用水供給企業団		



注記
 1. 〇部は今回を示す。

3系ろ過池設備コントロールセンタ単線結線図(CC-22A)

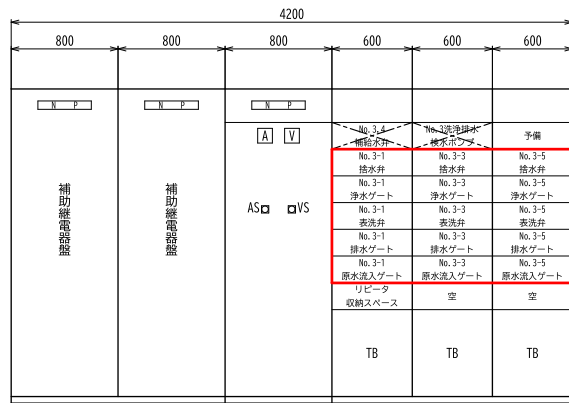
令和8年度	
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事
図面	単線結線図
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか
縮尺	図示 図面番号 12/35
作成年月日	令和8年3月
福島地方水道用水供給企業団	



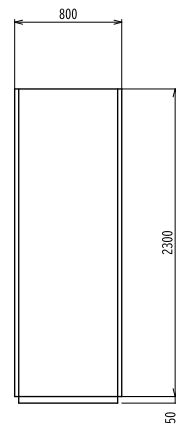
4系ろ過池設備コントロールセンタ単線結線図(CC-22B)

注記
1. 部は今回を示す。

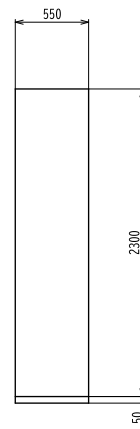
令和8年度	
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事
図面	単線結線図
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1 ほか
縮尺	図示 図面番号 13/35
作成年月日	令和8年3月
福島地方水道用水供給企業団	



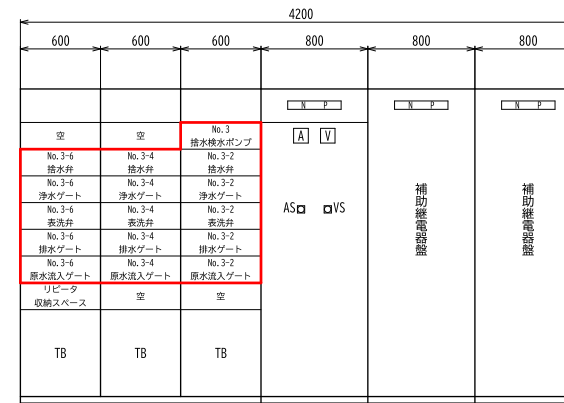
正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

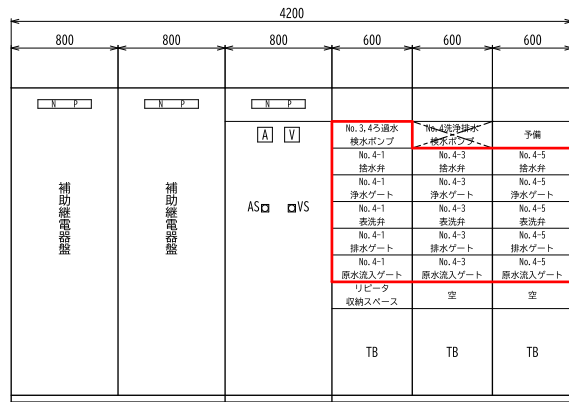


側面図
(コントロールセンタ)

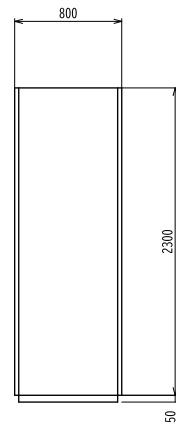


背面図

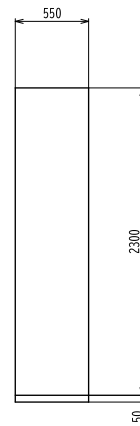
3系ろ過池設備コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-22A) S=1/20



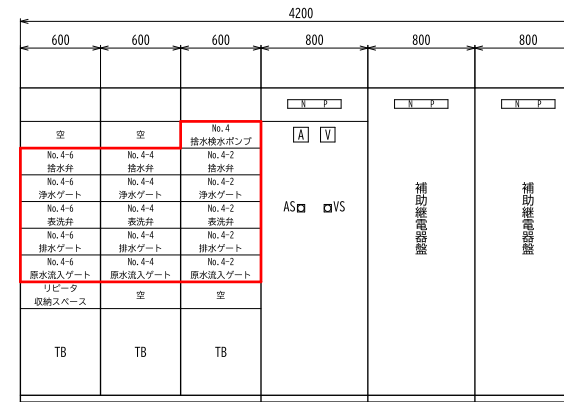
正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)



側面図
(コントロールセンタ)



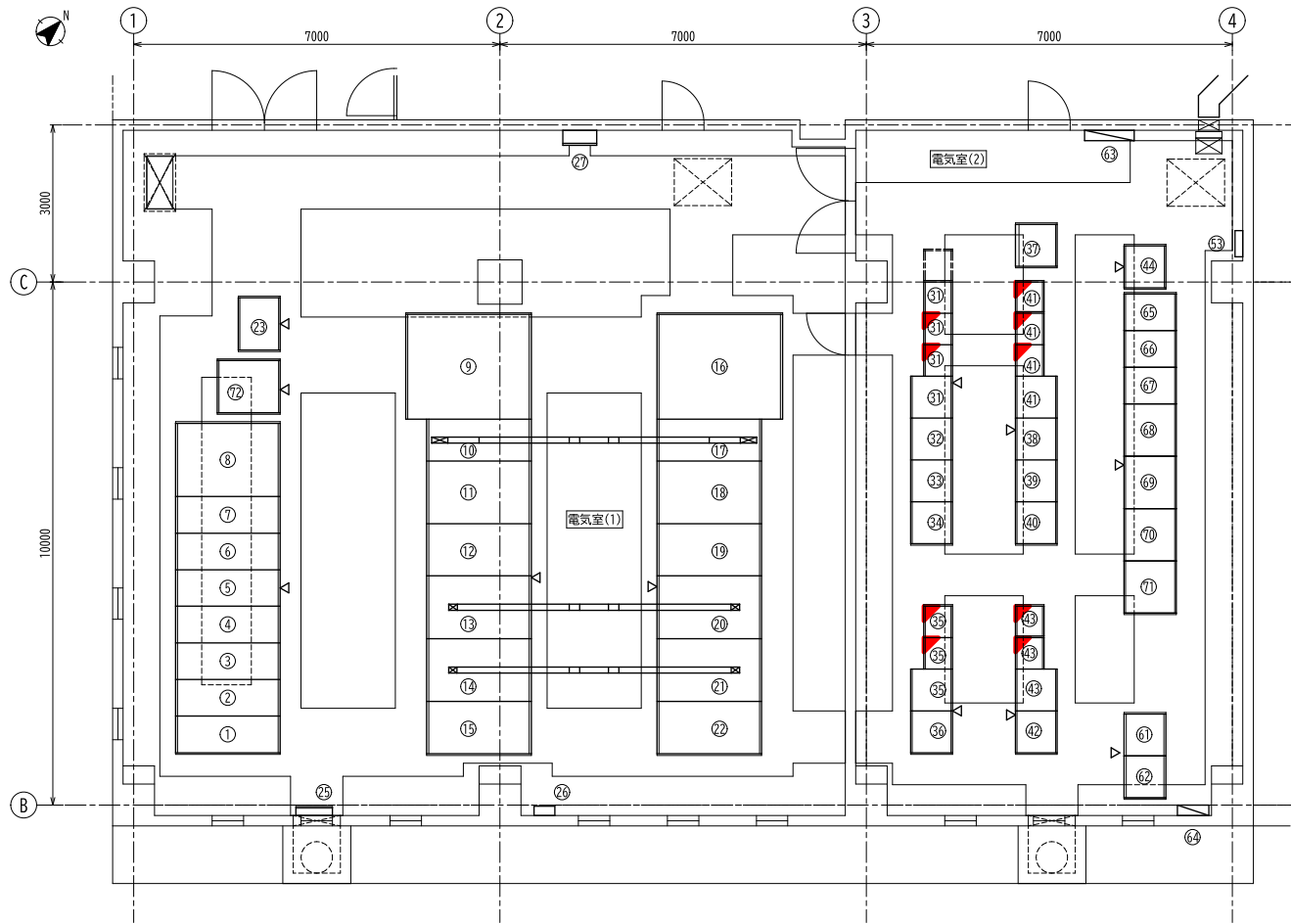
背面図

4系ろ過池設備コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-22B) S=1/20

注記

1. 部は今回を示す。
2. 部は不使用を示す。

令和 8 年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	外形図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上 1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	14/35
作成年月日	令和 8 年 3 月		
福島地方水道用水供給企業団			



管理本館1階電気室 平面図 S=1/50

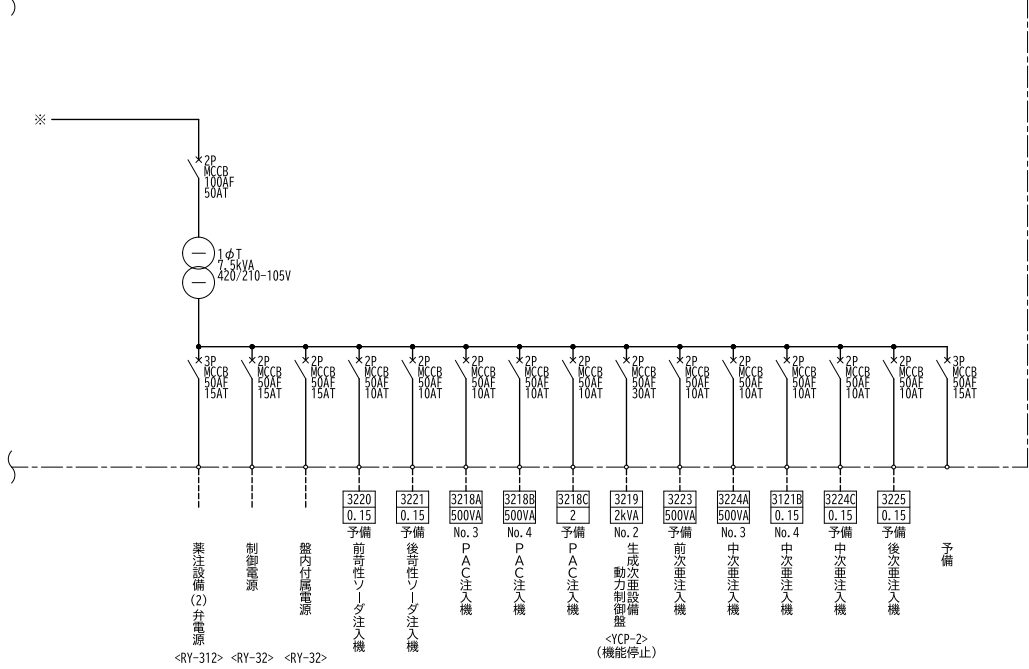
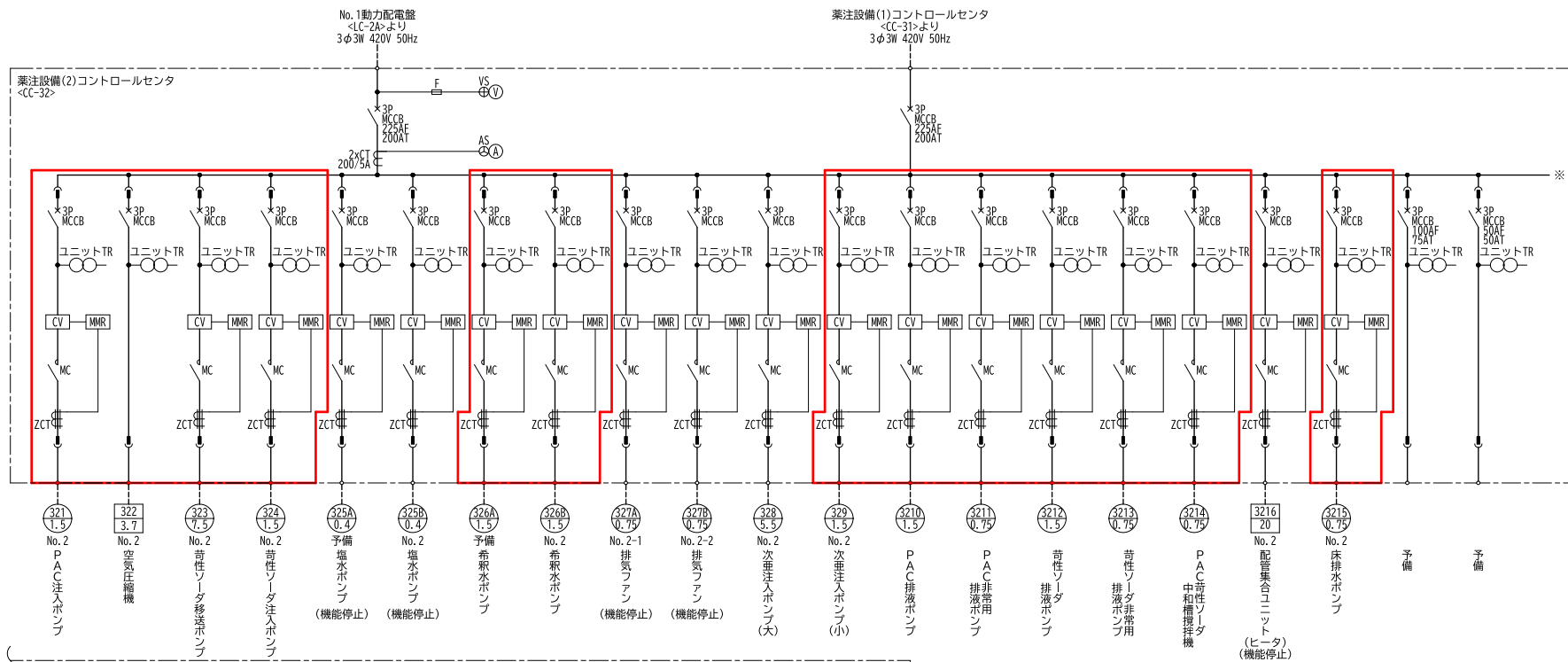
管理本館1階電気室(1),(2) 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考	番号	記号	盤名称	備考
①	HC-1	引込盤	既設	③①	CC-31	薬注設備(1)コントロールセンタ	ユニット更新
②	HC-2	受電盤	〃	③②	Ry-311	薬注設備(1)補助継電器盤(1)	既設
③	HC-3	No.1進相コンデンサ盤	〃	③③	Ry-312	薬注設備(1)補助継電器盤(2)	〃
④	HC-4	No.2進相コンデンサ盤	〃	③④	Ry-313	薬注設備(1)補助継電器盤(3)	〃
⑤	HC-5	No.3進相コンデンサ盤	〃	③⑤	CC-41	浄水池設備(1)コントロールセンタ	ユニット更新
⑥	HC-6	No.1動力変圧器一次盤	〃	③⑥	Ry-411	浄水池設備(1)補助継電器盤	既設
⑦	HC-7	No.2動力変圧器一次盤	〃	③⑦	KP-41	浄水池設備計装盤	〃
⑧	HC-8	自家発連絡盤	〃	③⑧	Ry-321	薬注設備(2)補助継電器盤(1)	〃
⑨	TC-1A	No.1動力変圧器盤	〃	③⑨	Ry-322	薬注設備(2)補助継電器盤(2)	〃
⑩	LC-1A	No.1動力変圧器二次盤	〃	④①	Ry-323	薬注設備(2)補助継電器盤(3)	〃
⑪	LC-2A	No.1動力配電盤	〃	④②	CC-32	薬注設備(2)コントロールセンタ	ユニット更新
⑫	TC-3A	No.1 200V用動力変圧器盤	〃	④③	Ry-421	浄水池設備(2)補助継電器盤	既設
⑬	LC-3A	No.1 200V用動力配電盤	〃	④④	CC-42	浄水池設備(2)コントロールセンタ	ユニット更新
⑭	LC-4A	No.1照明配電盤	〃	④⑤	LB-01	本館電気室分電盤	既設
⑮	TC-2A	No.1照明変圧器盤	〃	⑤③		中継器盤	既設
⑯	TC-1B	No.2動力変圧器盤	〃	⑥①	RCS-401	薬注・浄水池設備RCS盤(1)	既設
⑰	LC-1B	No.2動力変圧器二次盤	〃	⑥②	RCS-402	薬注・浄水池設備RCS盤(2)	〃
⑱	LC-2B	No.2動力配電盤	〃	⑥③	KL-1A	No.1管理本館1階照明分電盤	〃
⑲	TC-3B	No.2 200V用動力変圧器盤	〃	⑥④	0L-1A	No.1屋外灯分電盤	〃
⑳	LC-3B	No.2 200V用動力配電盤	〃	⑥⑤	CVCF-(O)	出力分電盤	〃
㉑	LC-4B	No.2照明配電盤	〃	⑥⑥	CVCF-(I)	入力盤	〃
㉒	TC-2B	No.2照明変圧器盤	〃	⑥⑦	CVCF	無停電電源装置	〃
㉓	LB-10	作業用電源分電盤	〃	⑥⑧	CVCF	無停電電源装置	〃
⑳	ETB-1	接地端子箱	既設	⑥⑨	CVCF-(B)	蓄電池盤	〃
㉑	ETB-1	接地端子箱	〃	⑦①	CVCF-(B)	蓄電池盤	〃
㉒		蓄熱電力量計器箱	〃	⑦②	CVCF-(B)	蓄電池盤	〃
				⑦③	CVCF-(B)	蓄電池盤	〃
				⑦④	DC-1	直流電源装置	〃

注記

1. 部は、ユニット更新を示す。

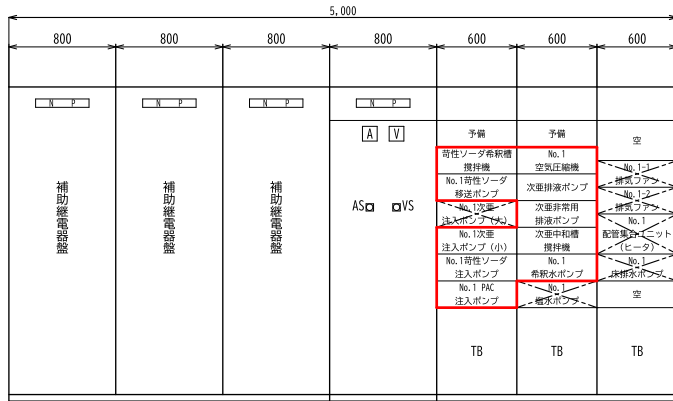
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	15/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



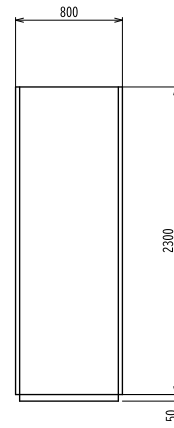
薬注設備(2)コントロールセンタ単線結線図(CC-31)

注記
1. 〇部は今回を示す。

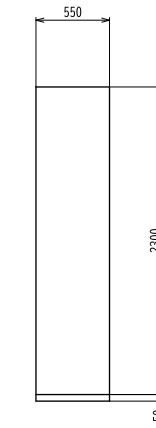
令和8年度		
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事	
図面	単線結線図	
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか	
縮尺	図示	図面番号 17/35
作成年月日	令和8年3月	
福島地方水道用水供給企業団		



正面図

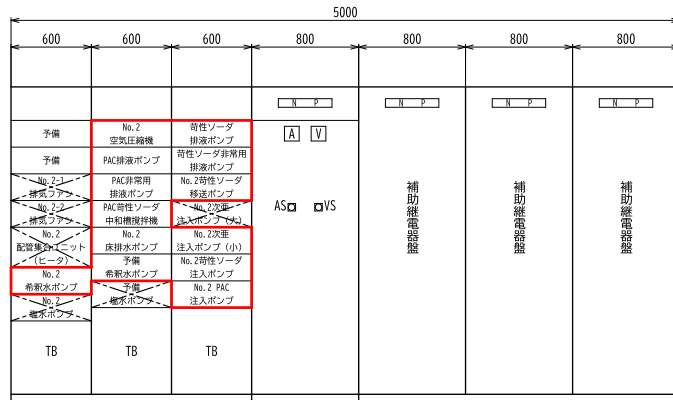


側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

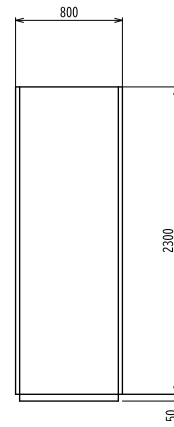


側面図
(コントロールセンタ)

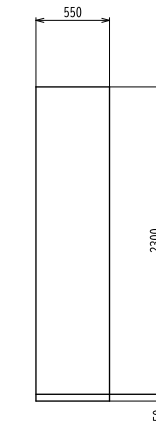
薬注設備(1)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-31) S=1/20



正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)



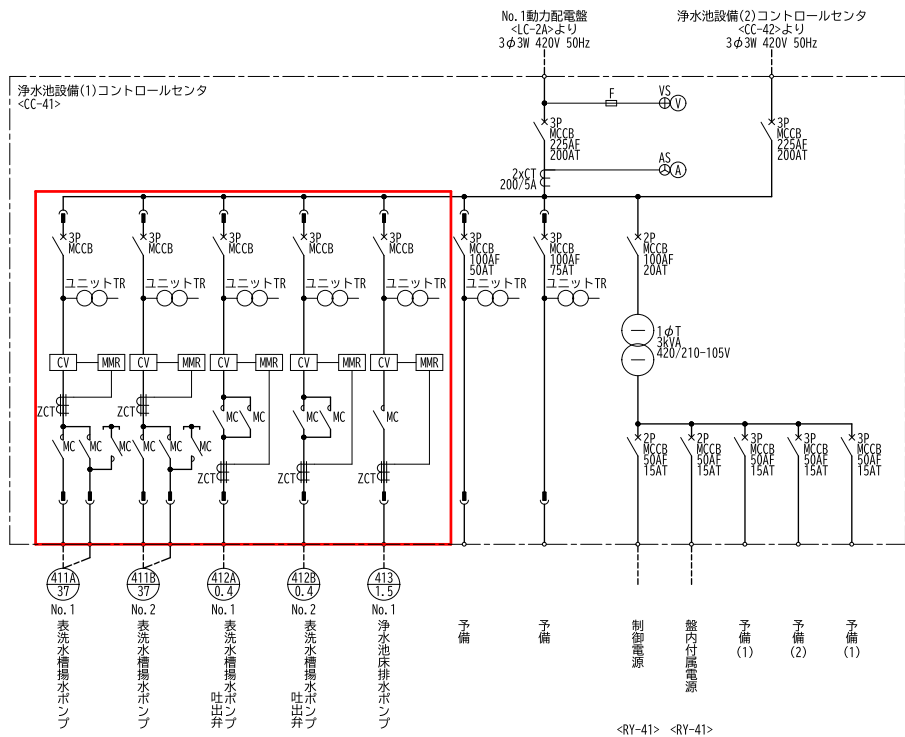
側面図
(コントロールセンタ)

薬注設備(2)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-32) S=1/20

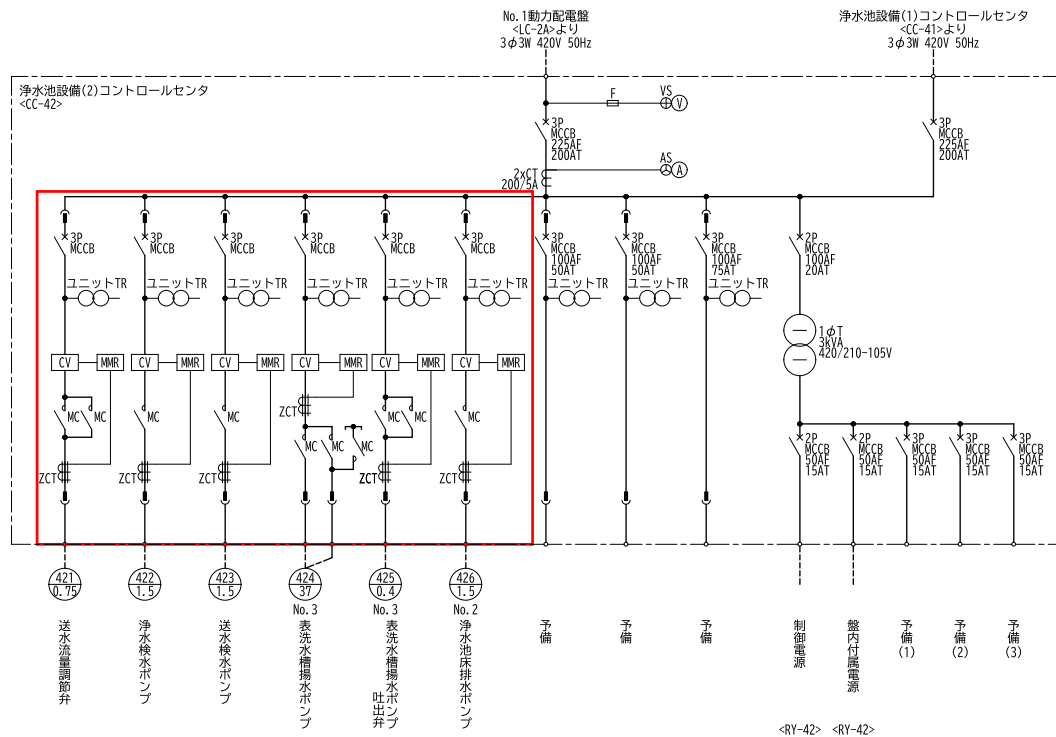
注記

1. 部は今回を示す。
2. 部は不使用を示す。

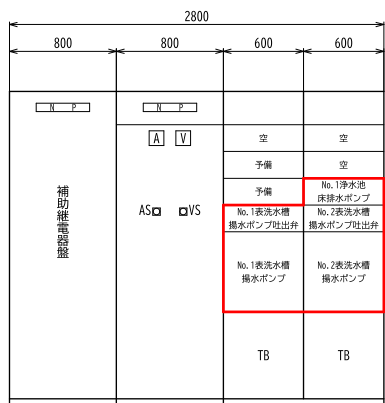
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	外形図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	18/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



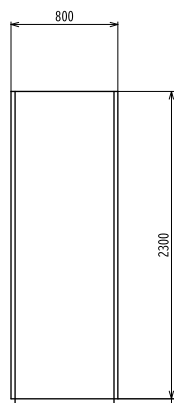
浄水池設備(1)コントロールセンタ単線結線図(CC-41)



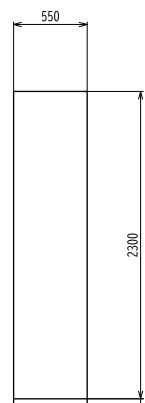
浄水池設備(2)コントロールセンタ単線結線図(CC-42)



正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

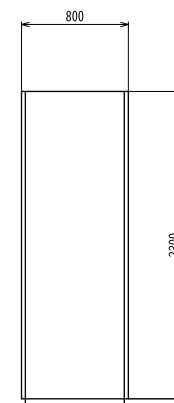


側面図
(コントロールセンタ)

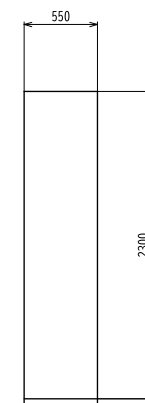
浄水池設備(1)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-41) S=1/20



正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)



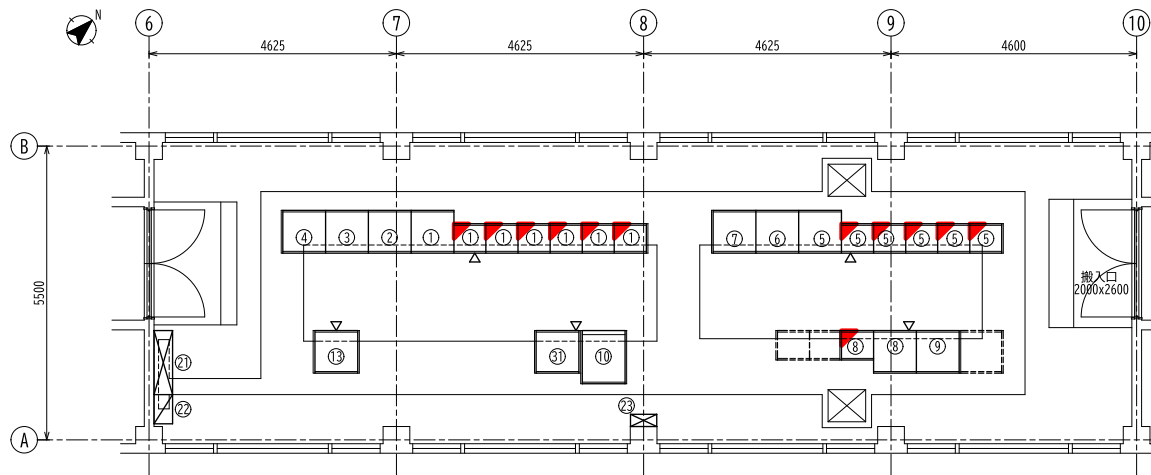
側面図
(コントロールセンタ)

浄水池設備(2)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-42) S=1/20

注記

1. 部は今回を示す。

令和8年度	
工事名	すりがみ浄水場コントロールセンタほか取替工事
図面	単線結線図、外形図
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか
縮尺	図示 図面番号 19/35
作成年月日	令和8年3月
福島地方水道用水供給企業団	



排水処理池1階電気室 平面図 S=1/50

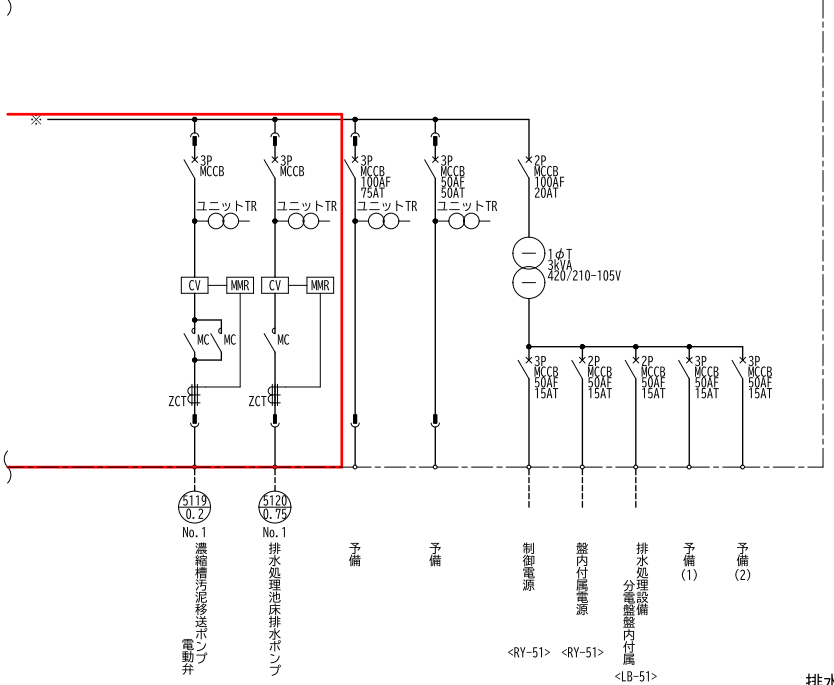
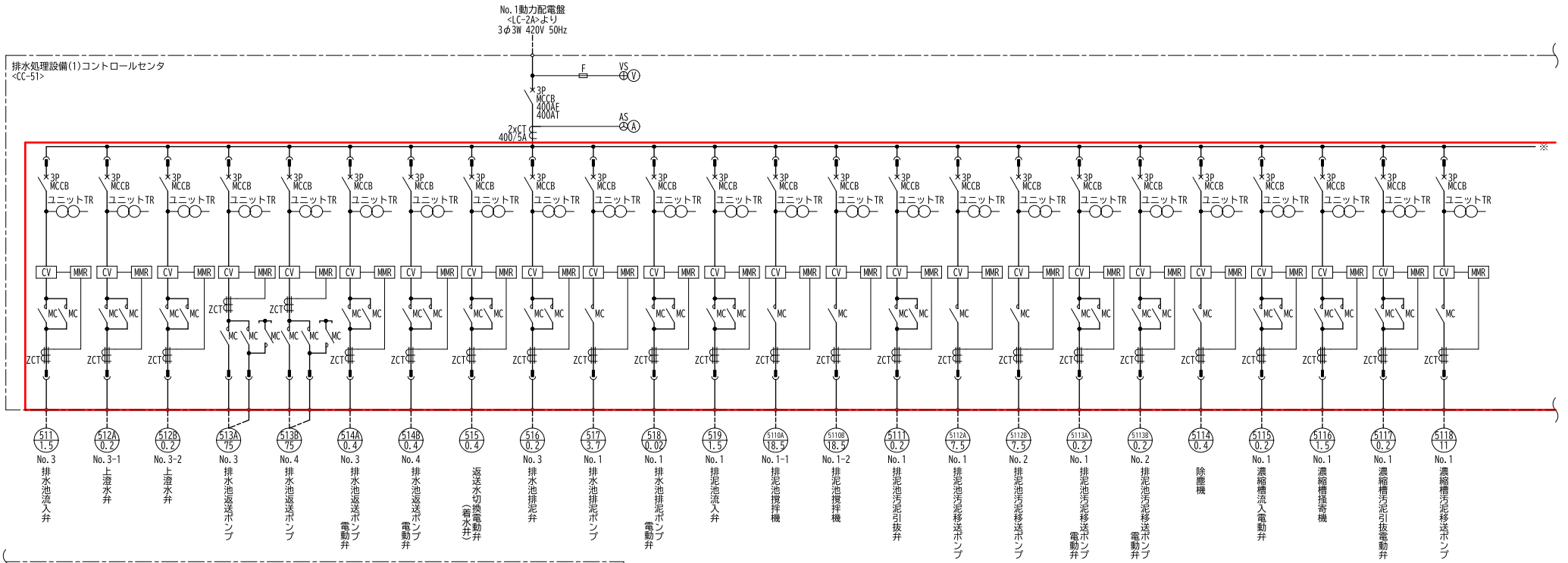
排水処理池1階電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	CC-51	排水処理設備(1)コントロールセンタ	ユニット更新
②	Ry-511	排水処理設備(1)補助継電器盤(1)	既設
③	Ry-512	排水処理設備(1)補助継電器盤(2)	"
④	Ry-513	排水処理設備(1)補助継電器盤(3)	"
⑤	CC-52	排水処理設備(2)コントロールセンタ	ユニット更新
⑥	Ry-521	排水処理設備(2)補助継電器盤(1)	既設
⑦	Ry-522	排水処理設備(2)補助継電器盤(2)	"
⑧	CC-53	排水処理設備(3)コントロールセンタ	ユニット更新
⑨	Ry-531	排水処理設備(3)補助継電器盤	既設
⑩	KP-51	排水処理設備計装盤	"
⑬	LB-51	排水処理設備分電盤	既設
⑰	HP-1	排水処理設備動力制御盤	既設
⑳	HL-1	排水処理設備電灯分電盤	"
㉓	HP-2	排水処理設備作業用電源盤	"
㉔	RCS-501	排水処理設備RCS盤	既設

注記

1. ①部は、ユニット更新を示す。

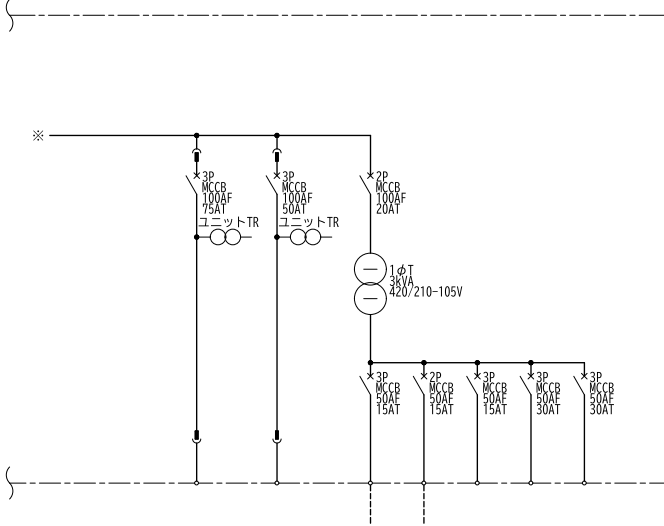
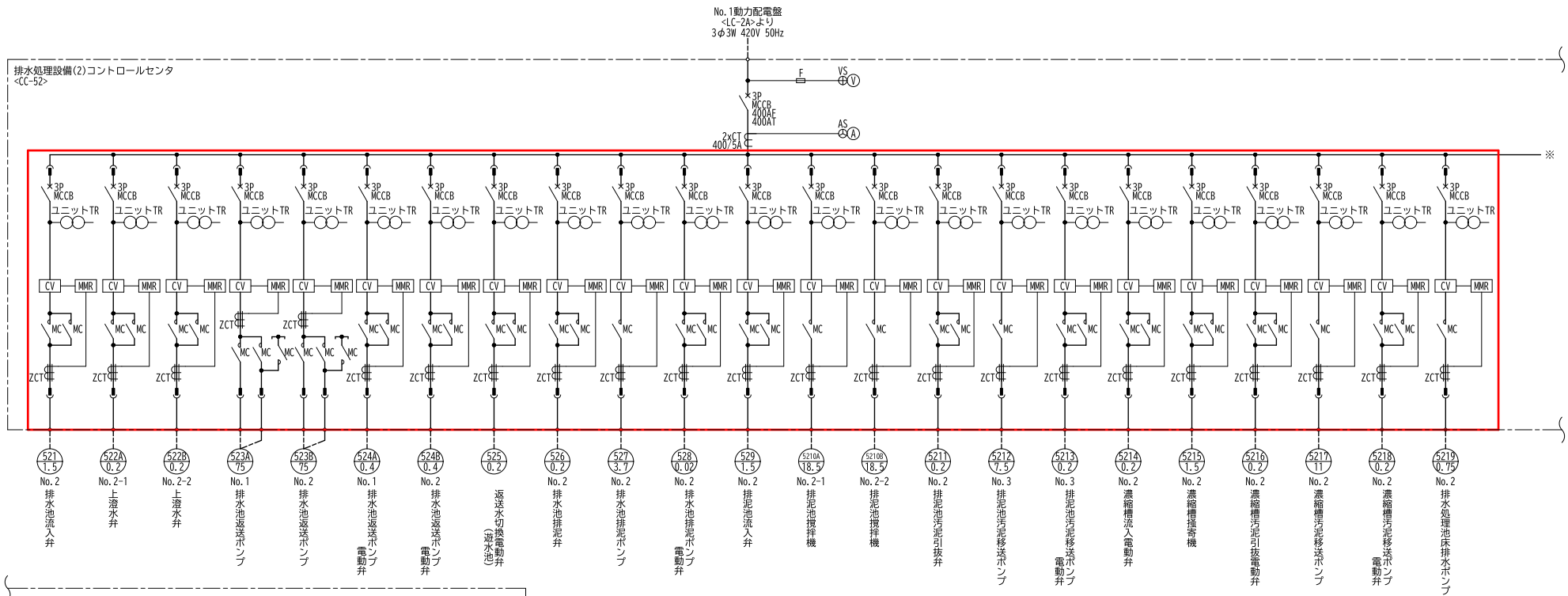
令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	20/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



注記
1. 〇部は今回を示す。

排水処理設備(1)コントロールセンタ単線結線図(CC-51)

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	単線結線図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	21/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			

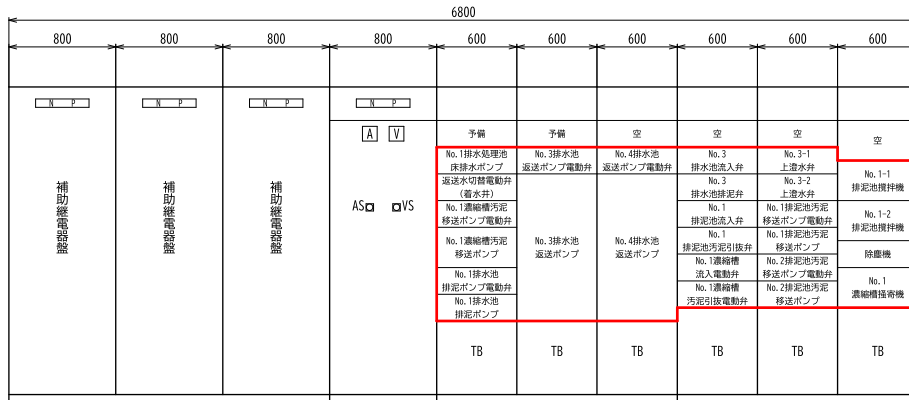


<RY-51> <RY-51>

注記
1. 部は今回を示す。

排水処理設備(2)コントロールセンタ単線結線図(CC-52)

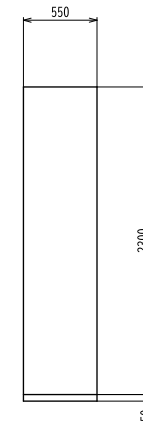
令和 8 年度		
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事	
図面	単線結線図	
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上 1-1 ほか	
縮尺	図示	図面番号 22/35
作成年月日	令和 8 年 3 月	
福島地方水道用水供給企業団		



正面図

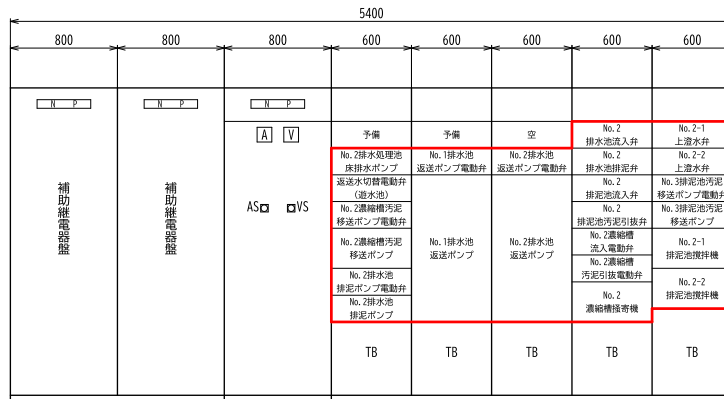


側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

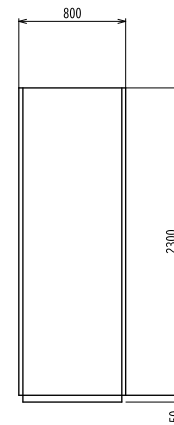


側面図
(コントロールセンタ)

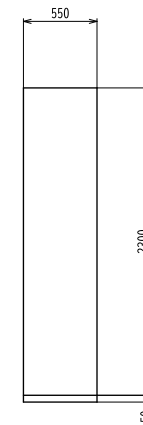
排水処理設備(1)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-51) S=1/20



正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

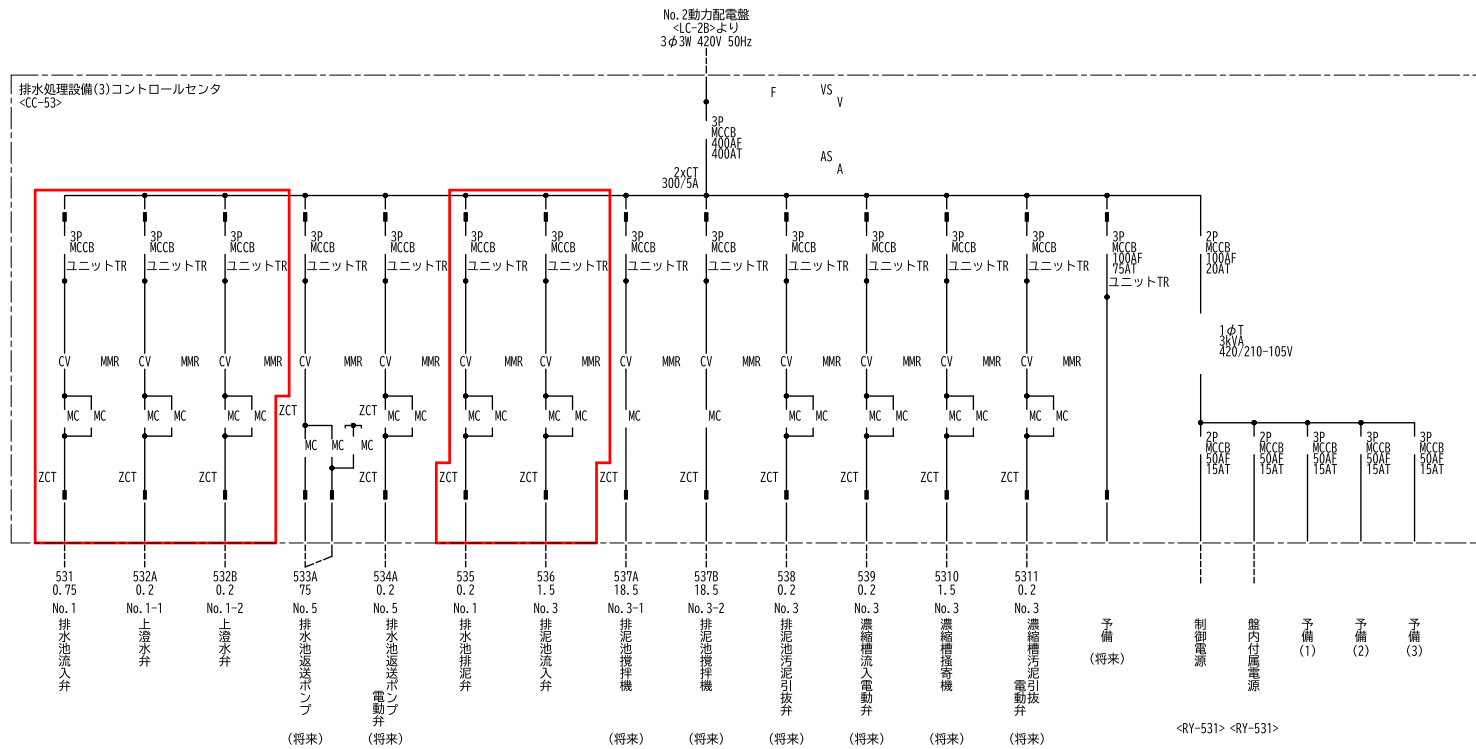


側面図
(コントロールセンタ)

排水処理設備(2)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-52) S=1/20

注記
1. □部は今回を示す。

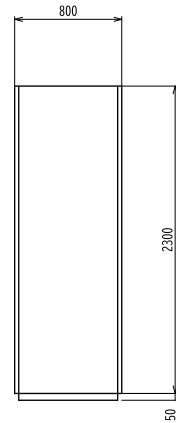
令和8年度			
工事名	すりがみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	外形図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	23/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



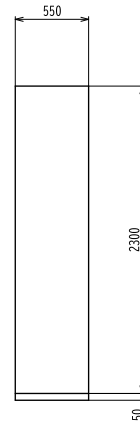
排水処理設備(3)コントロールセンタ単線結線図(CC-53)



正面図



側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)



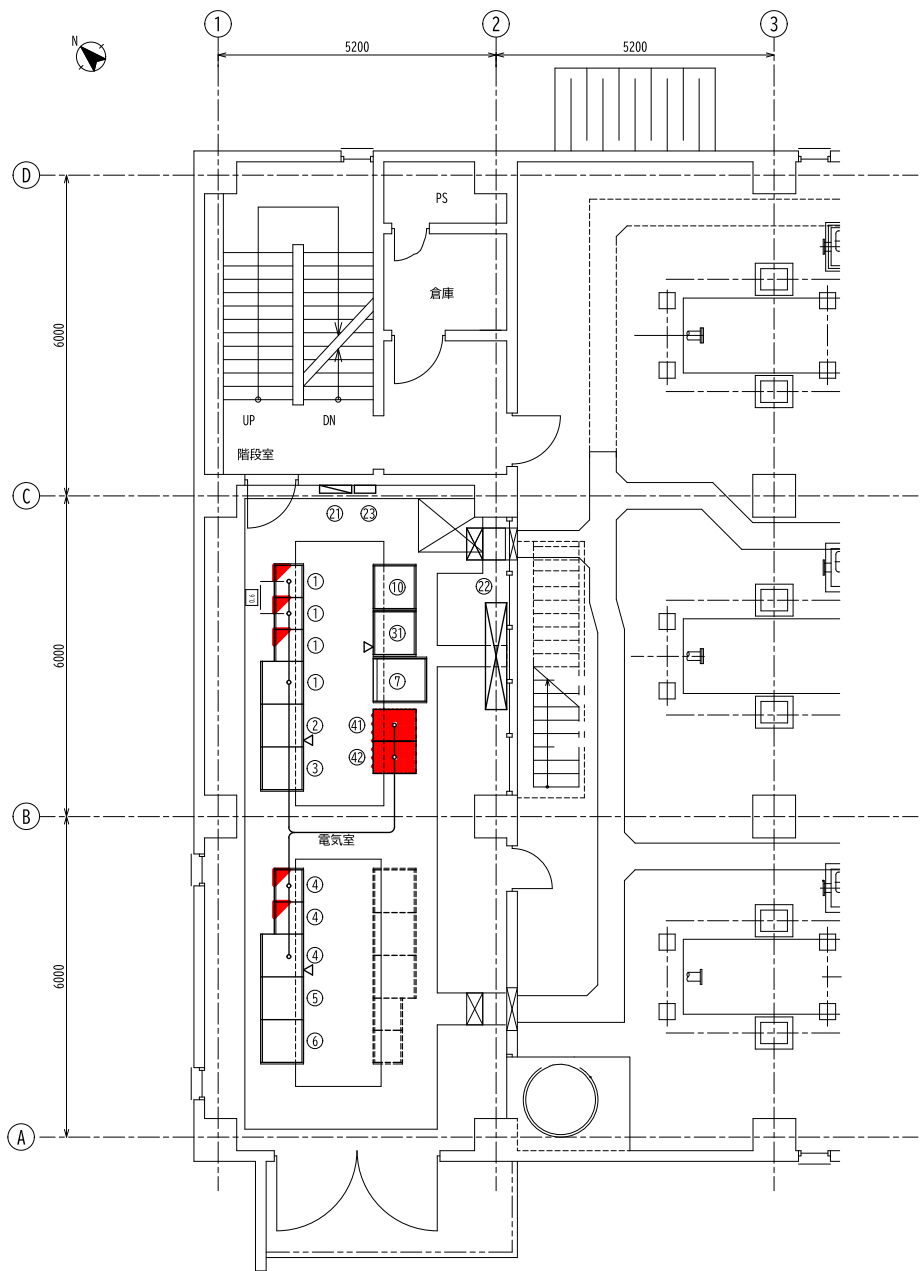
側面図
(コントロールセンタ)

排水処理設備(3)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-53) S=1/20

注記

1. 部は今回を示す。
2. 部は将来を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	単線結線図、外形図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	24/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用供給企業団			



脱水機棟2階電気室 平面図 S=1/50

脱水機棟2階電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	CC-61	汚泥脱水設備(1)コントロールセンタ	ユニット更新
②	Ry-611	汚泥脱水設備(1)補助継電器盤(1)	既設
③	Ry-612	汚泥脱水設備(1)補助継電器盤(2)	〃
④	CC-62	汚泥脱水設備(2)コントロールセンタ	ユニット更新
⑤	Ry-621	汚泥脱水設備(2)補助継電器盤(1)	既設
⑥	Ry-622	汚泥脱水設備(2)補助継電器盤(2)	〃
⑦	KP-61	汚泥脱水設備計装盤	〃
⑩	LB-61	汚泥脱水設備分電盤	既設
⑪	DL-2	脱水機棟2階照明分電盤	既設
⑫	DP-2	脱水機棟切換盤	〃
⑬	DT-2	脱水機棟2階弱電端子盤	〃
⑳	RCS-601	自家発・汚泥脱水設備RCS盤	既設
㉑	MSF-61	No. 1,2汚泥圧入ポンプMSF盤	今回
㉒	MSF-62	No. 3汚泥圧入ポンプMSF盤	〃

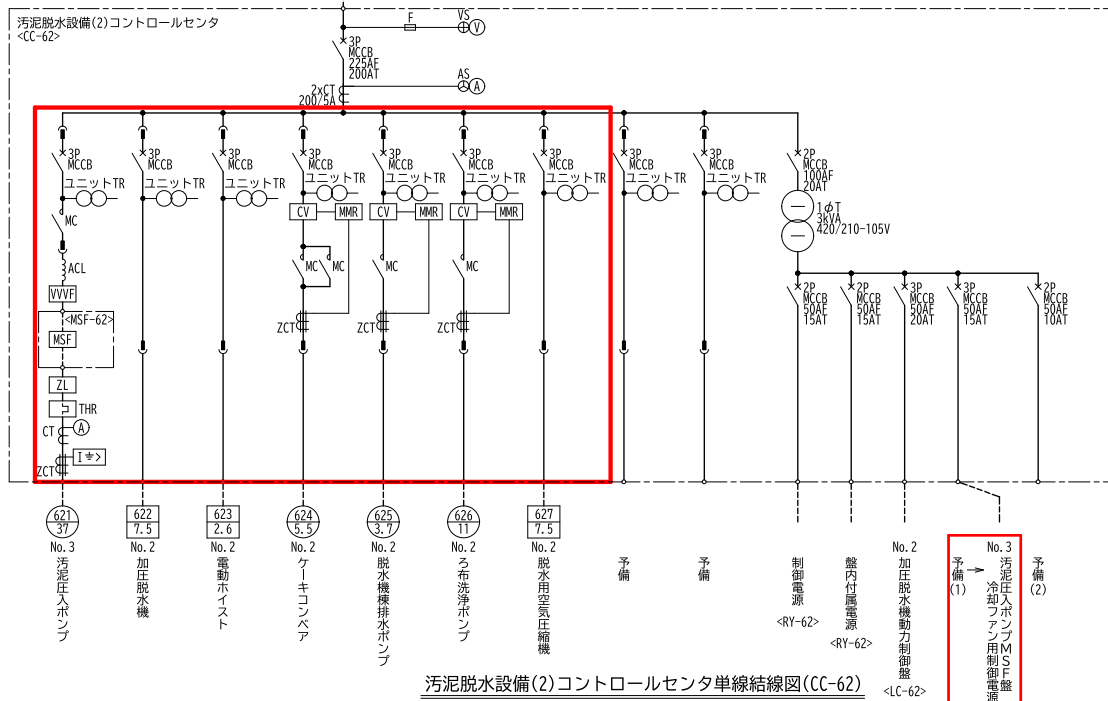
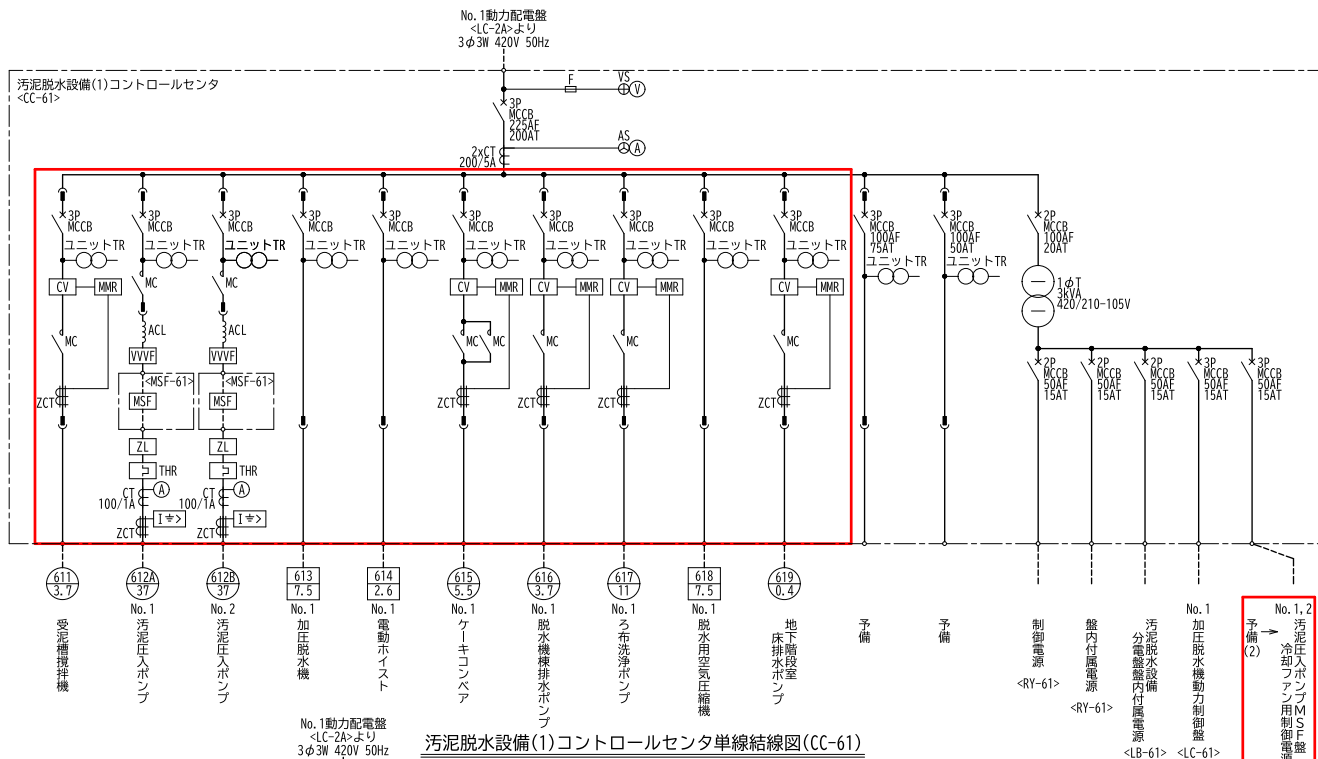
運転操作設備他 (1 / 1)

配線番号	自		至		配線仕様 種別、サイズ、芯数、本数	端未 屋外/屋内	接地線 種別、サイズ	電線管 種別、サイズ、本数	備考
	記号	名称	記号	名称					
1001	CC-61	汚泥脱水設備(1)コントロールセンタ	MSF-61	No. 1,2汚泥圧入ポンプMSF盤	600VEM-CE 38mm2 - 3C×2	4			
1002	〃	〃	〃	〃	EM-1E 8mm2				
1003	〃	〃	〃	〃	600VEM-CE 38mm2 - 3C×2	4			
1004	〃	〃	〃	〃	600VEM-CE 3.5mm2 - 2C				
1005	CC-62	汚泥脱水設備(2)コントロールセンタ	MSF-62	No. 3汚泥圧入ポンプMSF盤	600VEM-CE 38mm2 - 3C×2	4			
1006	〃	〃	〃	〃	EM-1E 8mm2				
1007	〃	〃	〃	〃	EM-1E 8mm2				

注記

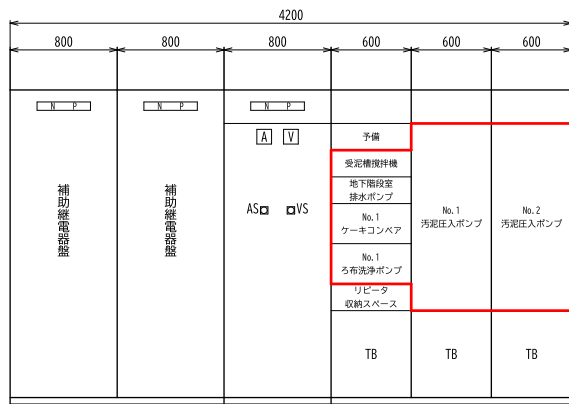
- 部は、今回増設を示す。
- 部は、ユニット更新を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	25/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			

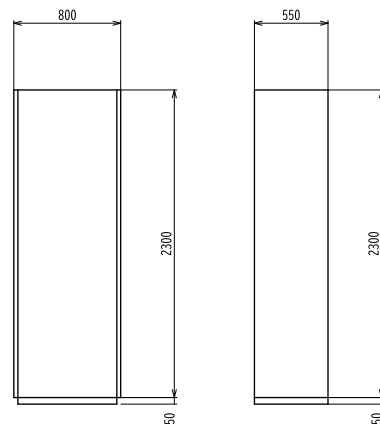


注記
1. □ 部は今回を示す。

令和8年度	
工事名	すりがみ浄水場コントロールセンタほか取替工事
図面	単線結線図
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか
縮尺	図示 図面番号 26/35
作成年月日	令和8年3月
福島地方水道用水供給企業団	

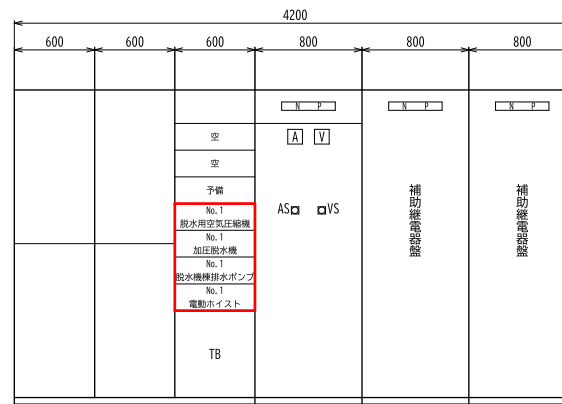


正面図

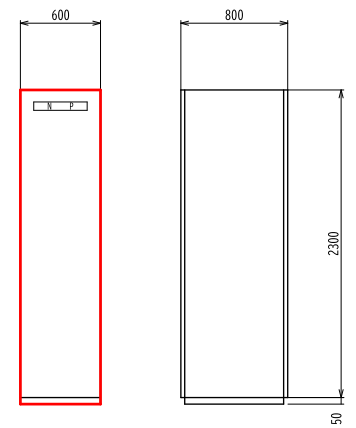


側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

側面図
(コントロールセンタ)



背面図

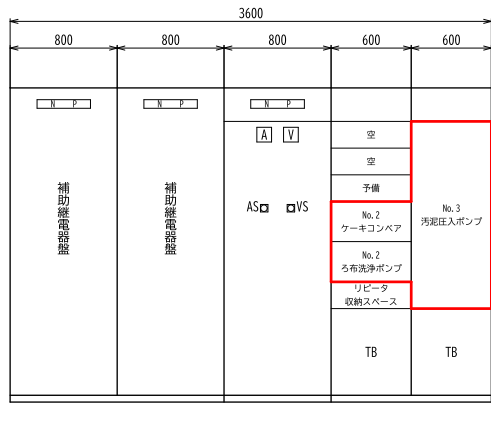


正面図

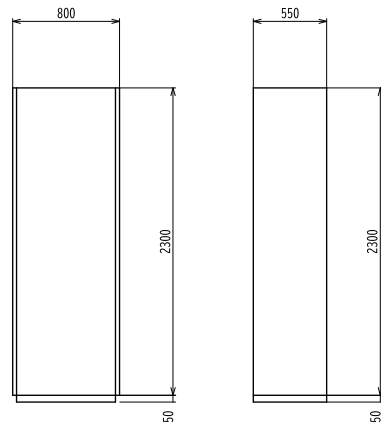
側面図

汚泥脱水設備(1)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-61) S=1/20

No. 1, 2汚泥圧入ポンプMSF盤外形図(MSF-61) S=1/20

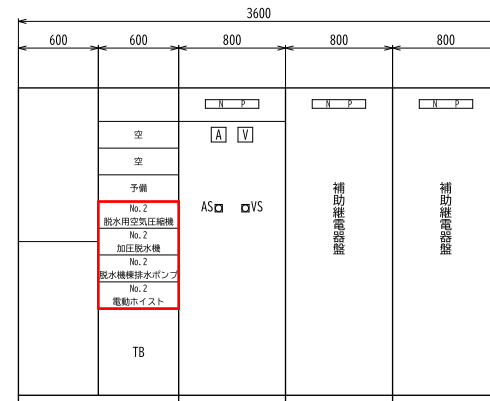


正面図

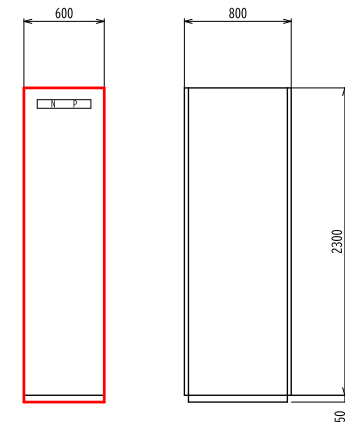


側面図
(引込盤)
(補助継電器盤)

側面図
(コントロールセンタ)



背面図



正面図

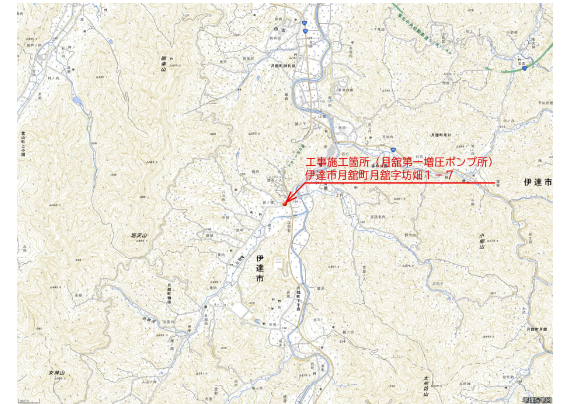
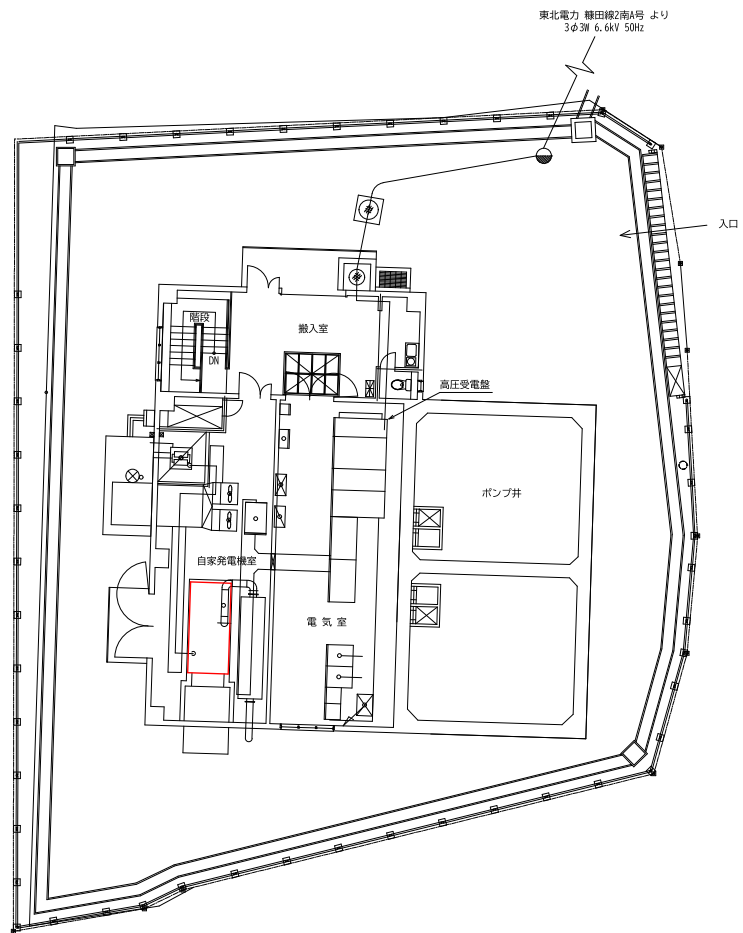
側面図

汚泥脱水設備(2)コントロールセンタ・補助継電器盤外形図(CC-62) S=1/20

No. 3汚泥圧入ポンプMSF盤外形図(MSF-62) S=1/20

注記
1. □部は今回を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	外形図		
工事個所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	27/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



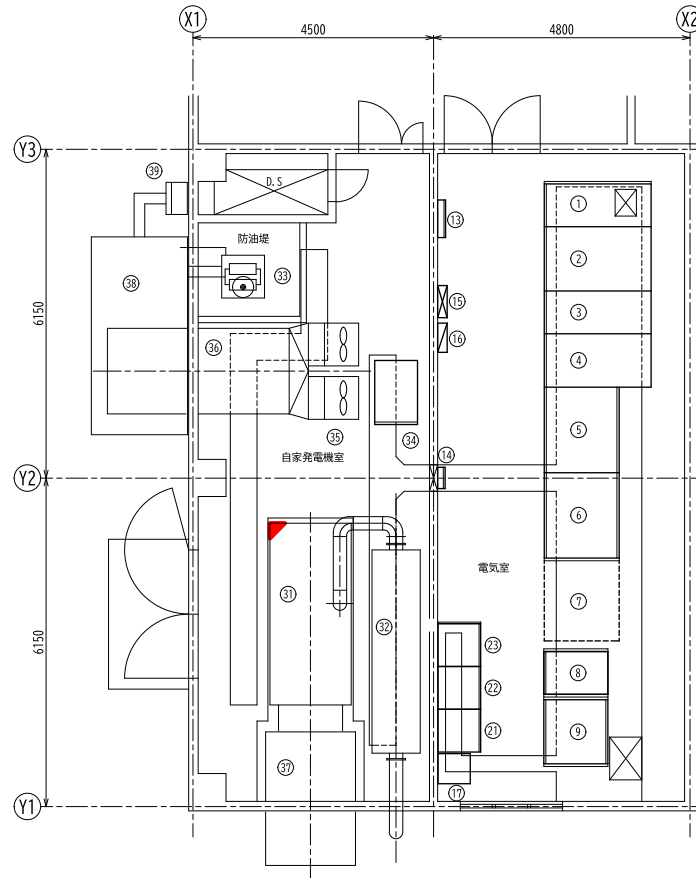
位置図

月館第一増圧ポンプ所 一般平面図 S=1/200

注記

1. 部は、今回工事対象を示す。
2. 特記無きは既設を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	位置図、一般平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	28/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



月館第一増圧ポンプ所電気室 平面図 S=1/50

電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	HP-1	高圧受電盤	既設
②	HP-2	主変圧器盤	〃
③	LP-1	低圧切換盤	〃
④	LP-2	補機盤	〃
⑤	P-1	No.1増圧ポンプ盤	〃
⑥	P-2	No.2増圧ポンプ盤	〃
⑦		No.3増圧ポンプ盤	将来
⑧	KP	計装盤	既設
⑨	DC	直流電源盤	〃
⑬	ETB-1	接地端子盤	既設
⑭		電話用保安器箱	〃
⑮	P-1	動力盤	〃
⑯	L-1	電灯盤	〃
⑰		カメラ用集合盤	〃
⑳	TM-T20NA	テレメータ盤(1)(TMT20)	既設
㉑	TM-T20NB	テレメータ盤(2)(TMR201)	〃
㉒	TM-T20NC	テレメータ盤(3)(TMR202, 203)	〃

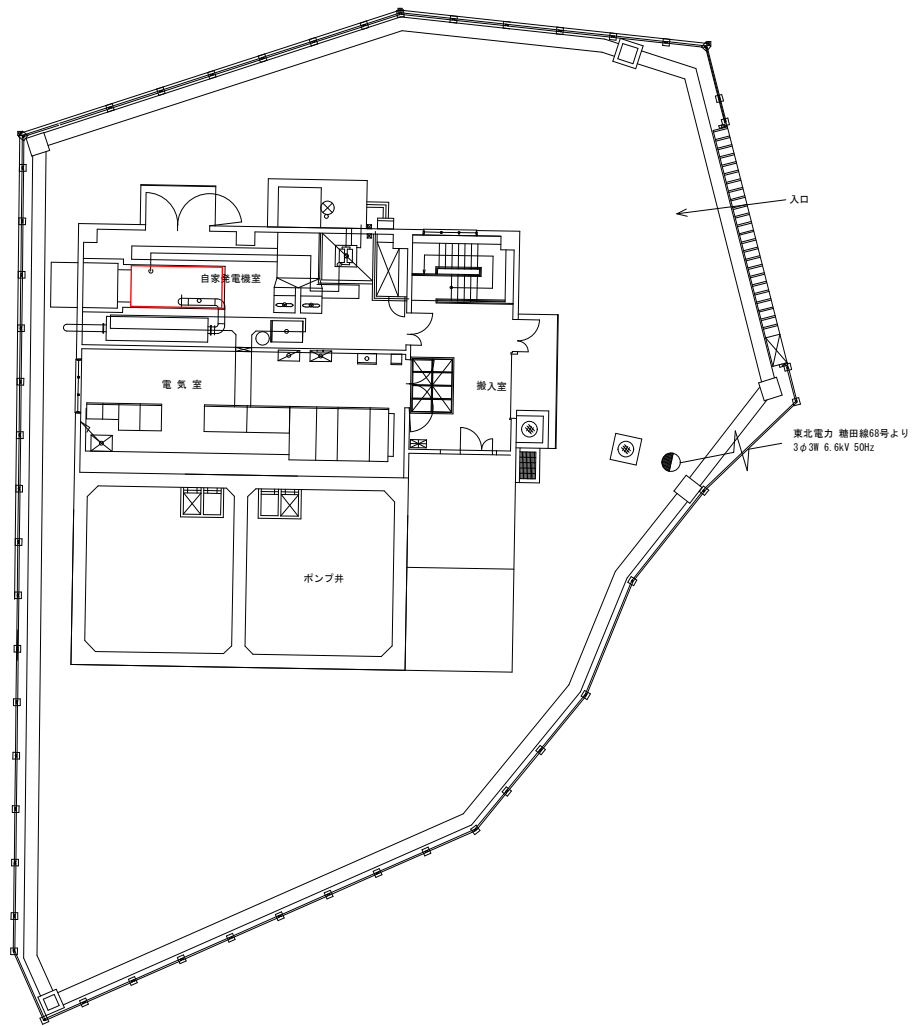
自家発電室 盤名称一覧表

番号	盤名称	備考
⑳	ディーゼル発電装置(発電機盤) 375kVA	コントラ更新
㉑	排気消音器 65dB(A)	既設
㉒	燃料小出槽 390L	〃
㉓	自家発補機盤	〃
㉔	給気ファン 3.7kW×2	〃
㉕	給気消音器 65dB(A)	〃
㉖	排風消音器 65dB(A)	〃
㉗	地下燃料タンク 1500L	〃
㉘	給油口ボックス	〃

注記

1. ㉑部は、コントラ更新を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	29/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



月館第二増圧ポンプ所 一般平面図 S=1/200

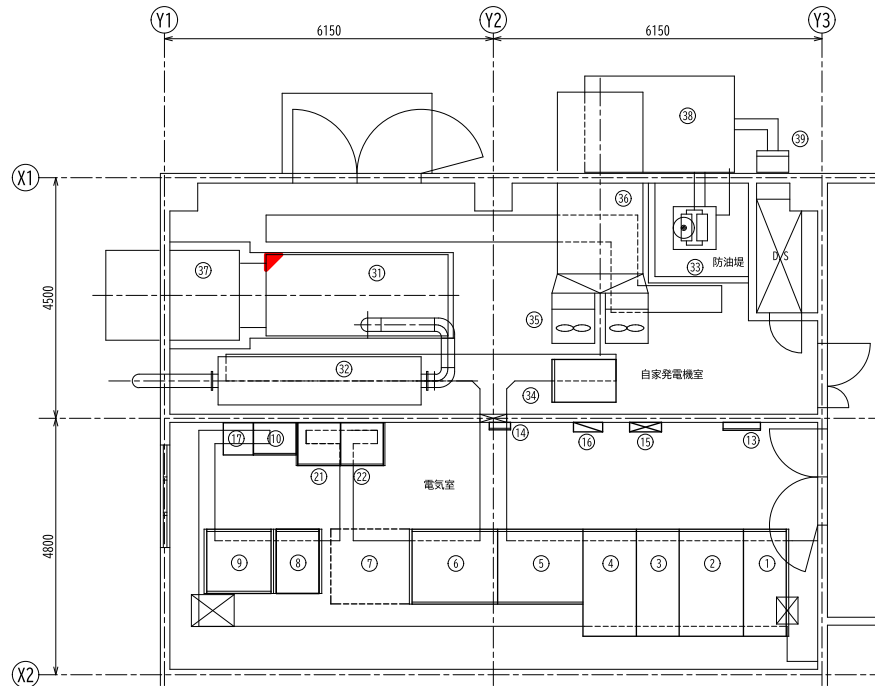


位置図

注記

1. 部は、今回工事対象を示す。
2. 特記無きは既設を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	位置図、一般平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1 ほか		
縮尺	図示	図面番号	30/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



月館第二増圧ポンプ所電気室 平面図 S=1/50

電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	HP-1	高圧受電盤	既設
②	HP-2	主変圧器盤	〃
③	LP-1	低圧切換盤	〃
④	LP-2	補機盤	〃
⑤	P-1	No.1増圧ポンプ盤	〃
⑥	P-2	No.2増圧ポンプ盤	〃
⑦		No.3増圧ポンプ盤	将来
⑧	KP	計装盤	既設
⑨	DC	直流電源盤	〃
⑩	CLP-1	次亜注入設備制御盤	〃
⑬	ETB-1	接地端子盤	既設
⑭		電話用保安器箱	〃
⑮	P-2	動力盤	〃
⑯	L-2	電灯盤	〃
⑰		カメラ用集合盤	〃
⑳	TM-T201NA	テレメータ盤(1)(TMT201)	既設
㉑	TM-T201NB	テレメータ盤(2)(TMT201)	〃

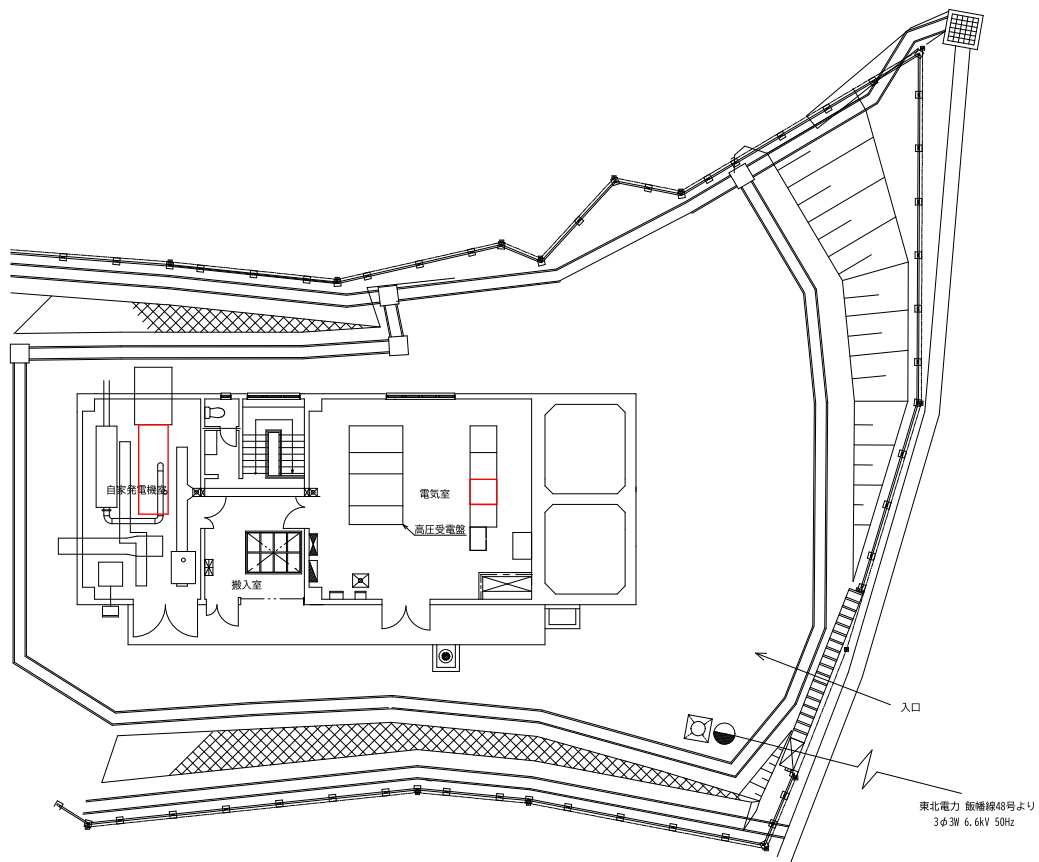
自家発電室 盤名称一覧表

番号	盤名称	備考
⑳	ディーゼル発電装置(発電機盤) 300kVA	コントラ更新
㉑	排気消音器 60dB(A)	既設
㉒	燃料小出槽 390L	〃
㉓	自家発補機盤	〃
㉔	給気ファン 3.7kW×2	〃
㉕	給気消音器 60dB(A)	〃
㉖	排風消音器 60dB(A)	〃
㉗	地下燃料タンク 1000L	〃
㉘	給油口ボックス	〃

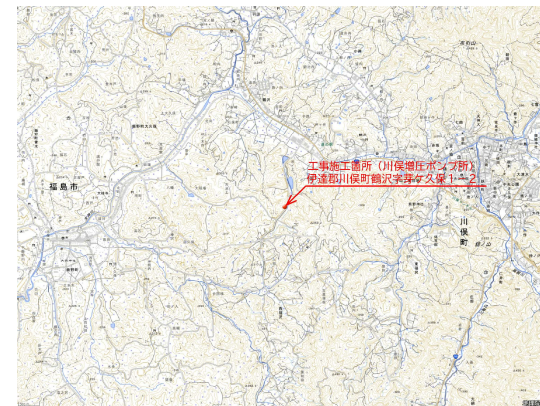
注記

1. ㉑部は、コントラ更新を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	31/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



川俣増圧ポンプ所 一般平面図 S=1/200

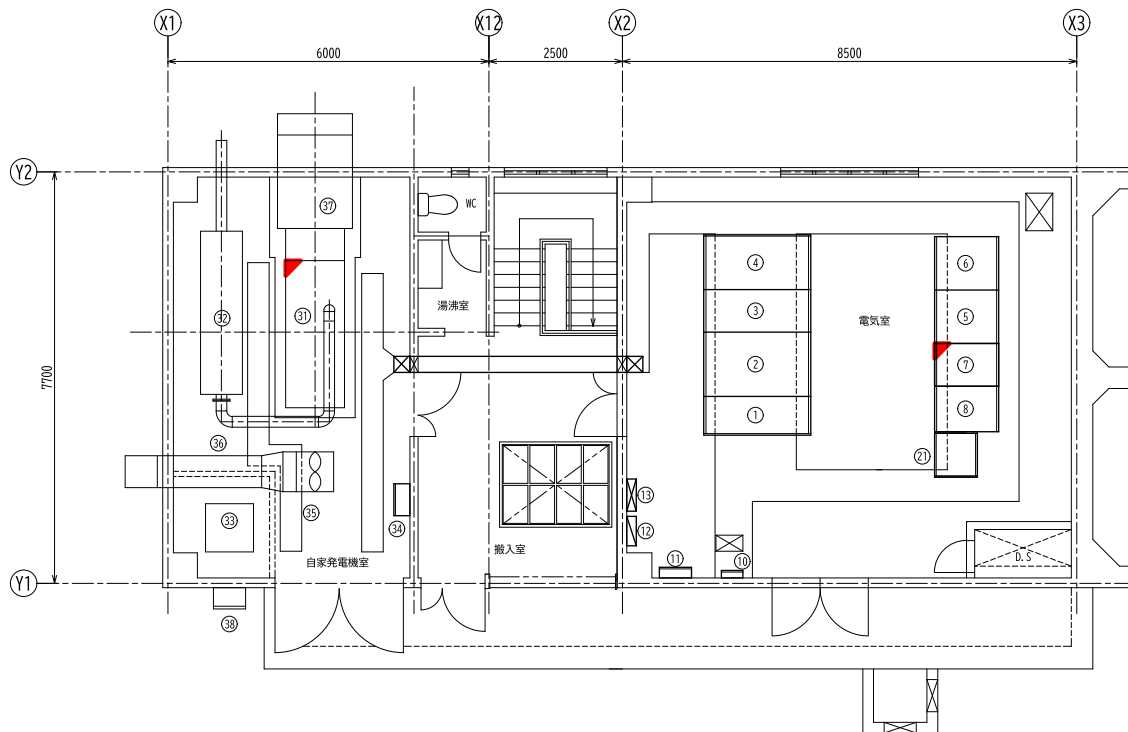


位置図

注記

1. 部は、今回工事対象を示す。
2. 特記無きは既設を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	一般平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	32/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



川俣増圧ポンプ所電気室 平面図 S=1/50

電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	HP-1	高圧受電盤	既設
②	HP-2	主要圧器盤	〃
③	LP-1	低圧切換盤	〃
④	LP-2	補機盤	〃
⑤	P-1	No.1増圧ポンプ盤	〃
⑥	P-2	No.2増圧ポンプ盤	〃
⑦	KP	計装盤	コントラ更新
⑧	DC	直流電源盤	既設
⑩		電話用保安器箱	既設
⑪	ETB-1	接地端子盤	〃
⑫	L-3	電灯盤	〃
⑬	P-3	動力盤	〃
⑳	TM-T231N	テレメータ盤(TMT231)	既設

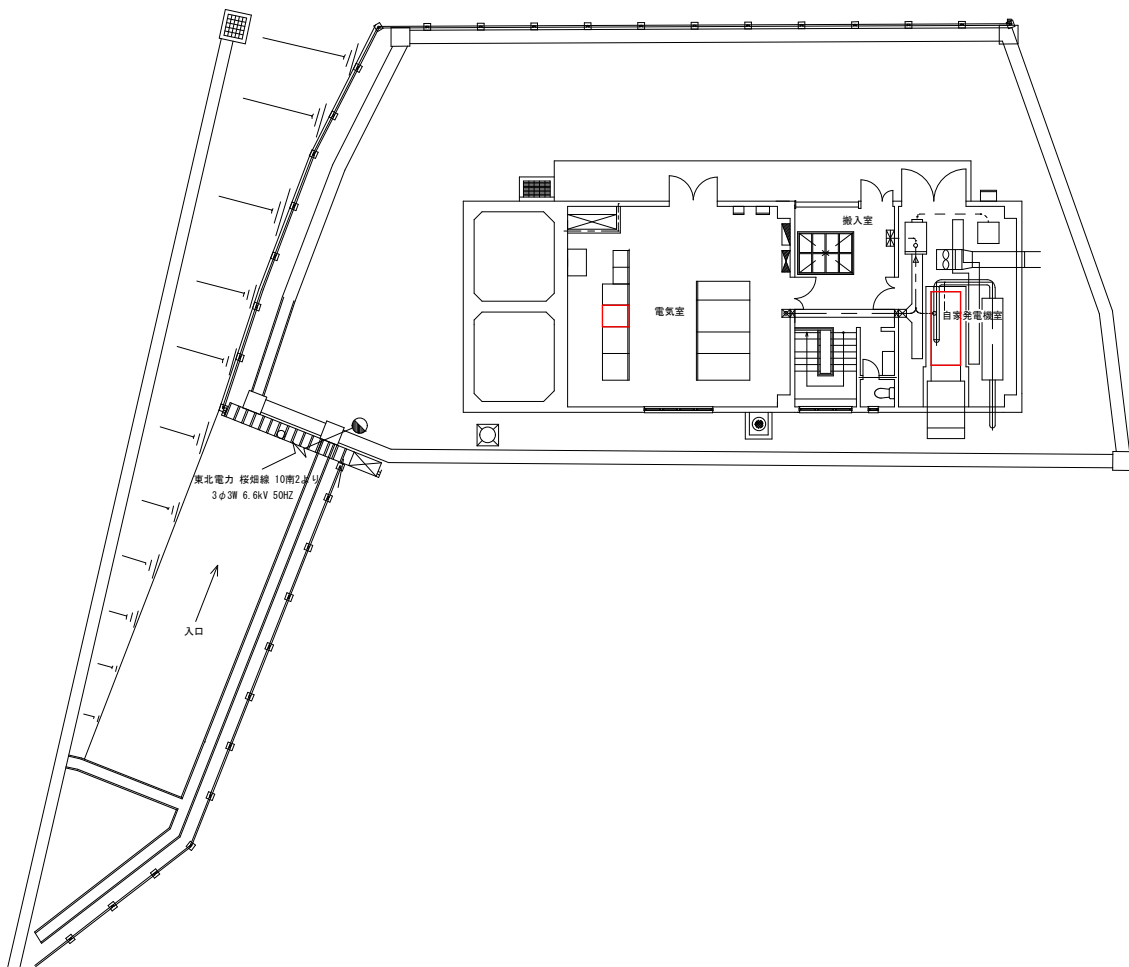
自家発電 盤名称一覧表

番号	盤名称	備考
㉑	ディーゼル発電装置(発電機盤) 125kVA	コントラ更新
㉒	排気消音器 70dB(A)	既設
㉓	燃料小出槽 600L	〃
㉔	自家発補機盤	〃
㉕	給気ファン 2.2kW	〃
㉖	給気消音器 70dB(A)	〃
㉗	排風消音器 70dB(A)	〃
㉘	給油口ボックス	〃

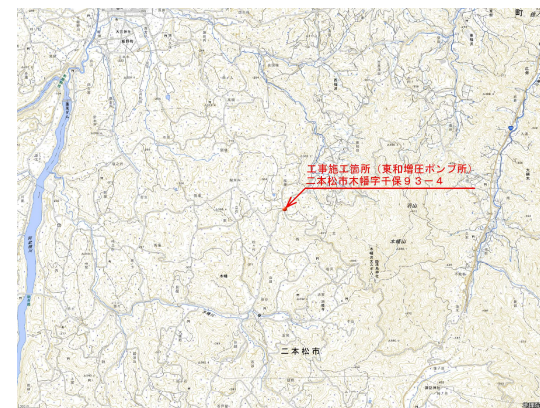
注記

1. ㉑部は、コントラ更新を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	33/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



東和増圧ポンプ所 一般平面図 S=1/200

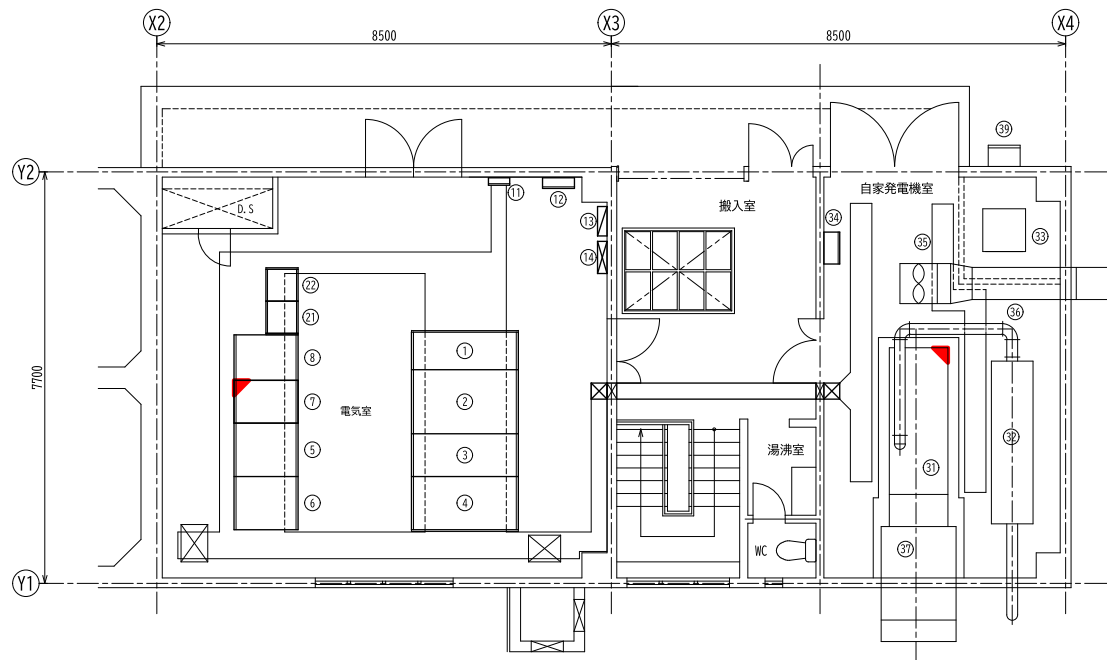


位置図

注記

1. 部は、今回工事対象を示す。
2. 特記無きは既設を示す。

令和8年度			
工事名	すりかみ浄水場コントロールセンタほか取替工事		
図面	位置図、一般平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	34/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用水供給企業団			



東和増圧ポンプ所電気室 平面図 S=1/50

電気室 盤名称一覧表

番号	記号	盤名称	備考
①	HP-1	高圧受電盤	既設
②	HP-2	主変圧器盤	〃
③	LP-1	低圧切換盤	〃
④	LP-2	補機盤	〃
⑤	P-1	No.1増圧ポンプ盤	〃
⑥	P-2	No.2増圧ポンプ盤	〃
⑦	KP	計装盤	コントローラ更新
⑧	DC	直流電源盤	既設
⑪		集合保安器収納箱	既設
⑫	ETB-1	接地端子盤	〃
⑬	L-4	電灯盤	〃
⑭	P-4	動力盤	〃
⑳	TM-T23NA	テレメータ盤(1)(TMT23)	既設
㉑	TM-T23NB	テレメータ盤(2)(TMT231, 232)	〃

自家発電室 盤名称一覧表

番号	盤名称	備考
㉒	ディーゼル発電装置(発電機盤) 100kVA	コントローラ更新
㉓	排気消音器 65dB(A)	既設
㉔	燃料小出槽 490L	〃
㉕	自家発電補機盤	〃
㉖	給気ファン 0.75kW	〃
㉗	給気消音器 65dB(A)	〃
㉘	排風消音器 65dB(A)	〃
㉙	給油口ボックス	〃

注記

1. ㉑部は、コントローラ更新を示す。

令和8年度

工事名	すりかみ浄水場コントロールセンターほか取替工事		
図面	平面図		
工事箇所	福島市飯坂町字沼ノ上1-1ほか		
縮尺	図示	図面番号	35/35
作成年月日	令和8年3月		
福島地方水道用供給企業団			